

# 平成31年 第1回猿払村議会（定例会）会議録

平成31年 3月5日（火曜日）第1号

○議長（太田宏司君）：日程第7、これより一般質問を行います。

通告の順に従い発言を許します。

2番、山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：おはようございます。

それでは通告に従い順次質問をさせていただきます。

移住促進事業についてお伺いします。まず最初に、本村では、ふるさと応援基金を活用し、移住促進事業を数年に渡り継続して実施しており、味覚まるごとフェアや移住体験ツアーを通し、本村の農水産品や地域の魅力を通し、移住へとつながる事業として取り組んでいるものと考えます。事業開始から現在までを総括としてどの様なものが実際の成果として挙げられるのかお聞きします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの山森議員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

これまでの主な取り組みとしましては、平成27年度から移住体験ツアーとさるふつ味覚まるごとフェアの2つの事業について内容の見直しを図りながら4年間実施してまいりました。

これまでの移住定住に係る成果としましては、事業に参加された方の中で延べ16組26名の方にごさるふつ公園内の移住体験住宅を利用いただき、村内企業等へ就労体験をはじめ、やすらぎ苑でのボランティア活動、英会話教室、小学生を対象とした体操教室、イベント等のお手伝いなどに携わっていただきました。

また、昨年の秋には、移住体験住宅を利用された大学生が猿払村の魅力フォトコンテストへ応募し、最優秀賞を受賞されたほか、プライベートでの再度来村されている方もおります。

また、フェアや移住体験ツアーの参加はされた方々が友人や知人や職場の方へ猿払村のPRをして

いただくことによりふるさと納税の増加や村の知名度アップにつながるなど、これらの効果により、交流人口や関係人口に拡大に結びついているものと考えます。

また、ふるさと納税をしていただいている方々の中には、この来ていただいた方が、先ほど答弁しましたけれども、友人や知人、職場の方々にPRをしていただいて、それを非常に良く受けていただいた、そして猿払村に興味を持ってふるさと納税をしていただいたり、ふるさとに来ていただいたと、来ましたというようなコメントも一緒に載せていただいているような状況でございますので、改めて関係人口の拡大に結びついているというふうには理解しております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：今の村長の答弁中にさまざまなある程度の成果を出しているという部分がありましたが、その部分は私もある程度のもは出ているのかというふうには思えます。

ただ1つ気になるのは、この4年間事業を実施してきて初年度に比べて事業規模が縮小していると、この予算の部分だけしか見てないですけども、事業規模として考えた場合にどんどん縮小している部分は、これはどういった意図でそういうふうになっているのか、例えば村の所有予算が縮小しているの、どうしてもこの部分を削らざるおえないという部分もあるでしょうけども、それとは他に、実施しているのは自治体で役場でありますから、その自治体自体が、年々同じことを繰り返していくうちに気持ちの部分でだんだん小さくなっているというものがあつた上での事業縮小であれば、これはまた考えていかなければならないと感じますけども、その事業縮小について、どういうことで、縮小になっているのかということでお聞きしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：阿部企画政策課長。

○企画政策課長（阿部真人君・登壇）：ただいまの質問についてお答えをさせていただきます。

先ほどの関係ですが、まず、さるふつ味覚まるごとフェアについては、平成27年から行いまして今年度で4回目ということで、最初平成27年にはランチ100名、ディナー300名ということで2日間に渡って400名という形になって、規模も先ほど山森議員からも言われたとおり、年々規模が縮小して最終的には今年度30年については、ランチ50名ディナー50名の計100名という形で実施しております。

猿払移住定住体験ツアーについても、同じく平成27年度から集まりまして、最初は40人の3ツアー120名という形で行っていましたが、30年度、今年度については、26人、2ツアー52人ということで規模を縮小して行っております。

この内容につきましては、まず、最初に移住定住ツアーのほうについては、地方創生先行型の100%国の補助によって、1年目を行ったと。

フェアについては、100%補助を2年間続けて、平成27、28年と2年間にわたって、この国の地方創生交付金を活用しておりました。

今については、現在は半分の地域に総合交付金の半分とふるさと基金の半分を使いまして運用していくことで、全体的な財源含めて、当然、規模も縮小しましたが、毎年やっている間にいろいろな事業の内容も変更して、毎年いろいろな部分で例えば移住体験ツアーについても、講師については風の会の人達に来ていただきまして、いろいろ懇談を行ったりあと睦会という部分で芦野、狩別、浅茅野台地の農家のお母さんたちに来ていただきまして、そういった部分でパン作りだとかを行った後に、いろいろ懇談をするだとかということで、村民との関わりも含めて内容の変更をしているということなんですが、全体的な部分で規模を縮小しておりましたが、内容についてはいろいろな部分で検討しながら行っているということでございます。以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：今、企画政策課長から答弁ありましたが、初年度は今答弁の中にあつたように、地方創生先行型の補助金として100%というこ

とで、かなりの額の補助がおりたと認識していますが、これ数字がもし間違っていたらあとで指摘して下さい。

来年度に関して、地域づくり総合交付金と、ふるさと応援基金と、それから住体験住宅使用料を含めて、その中から913万3000円で、その間に道支出金が160万円が含まれておりますが、残りは基金として744万3000円が計上になっております。これ額にすると結構な額ですけども、ただ、この事業内容として、人数が減ったからただ単に予算が減っているんだということもありますけども、最初の先行型の100%が出たからこの事業を始めたと。

そして2年目、3年目と4年目と4回やって、そこまでは我々としてはできないという部分で予算の部分があつてのことだと思いますけども、大体始めたばかりのきっかけというのが、他の地域にはないことやるんだと言って、そのことが認められて100%の国からの補助が出たわけですよ。そこまで言うおいて、規模をやっていることは違いはないと思いますけども、そこで私が言っているのは、予算の規模が減ったからためだって言っているんじゃないくて、その減ったなら減ったなりに工夫をしてみなければならぬということを行っているわけで、予算を上げればというふうにはいきませんですし、ただ、その中に見合った部分、先ほど村長も答弁の中に言っていたように、交流人口は増えていると。

それは私もある程度は認めます。

いろいろな団体の方からのものを参加してもらって、住民の方のふれあいをもってもらうという部分に関しても、これは決して悪いことではないと私も認めますけども、ただ、その事業規模という部分で、その縮小する意図がちょっと今の答弁の中でははっきり理解はできませんでしたけども、今答弁なつたことを踏まえて、次の質問に移りたいと思います。

先にあまり答弁を先走っちゃうと次の質問やりずらくなるので、聞いた事だけ答えて下さい。

次の質問に移ります。味覚まるごとフェアでは、本村の主要産業の高品質な農水産品を提供し、本村ならではの味覚を堪能していただきながら、魅力を発信しているものであり、また、移住体験ツアーにおい

ては、実際に本村に足を運んでいただき、本村や近隣地域の魅力等を体験できる事業であると考えます。

しかし、事業の目的をあくまでも移住促進であり、猿払村を知っていただくきっかけはできても本来の目標達成には至っていないのが現状であり、今後の事業のあり方を見直す時期にきているとの住民の声も耳にします。

これは事業成果が見えてこないことも要因の1つであると考えられますが、今後も継続的に事業を実施する意向があるのなら、もう1歩踏み込んだ官民一体となった事業計画を早期に策定するべきと考えますが、見解をお聞きします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまご質問にお答えさせていただきたいと思います。

私も山森議員と同じ意見でございます。

もう1歩踏み込んで、移住定住または交流人口、関係人口を増やしていかなきゃならない。

そのためにこの事業をやって行くんだということも住民の方々に理解をもらうのためには、現在村内の各団体、漁業、漁協、農協、商工会それから観光協会で経営構成しております移住促進事業実行委員会の中で、改めて今後の事業展開をしっかりと進めていただけるようお願いをしながら、改めてこの4年間の事業内容の検証も含めてもしっかり検証していただきながら、新たな事業展開をしていただけるような形の中で、官民一体となって移住定住事業を推進してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：私がこの質問で言いたいのは、先ほどもちらって言いましたけども、猿払村のPR、いわれる売り込みとしては一定の評価はしたいと思います。

しかし、問題はそこからですよ。猿払村を知ってもらうにはいい機会であるとは思いますが、この事業の実施自体の目的地というのは移住定住ですから、

そこにつなげるものが何かもうちょっとパンチが足りないというか、もう一つ具体的なものがあってもいいのかなというふうには思います。

原点に立ち返って見ると、このフェアとかツアーに参加する方というのは、ふるさと納税を猿払村にさせていただいた方です。

猿払っていうものがあって、それを納税をしたのかということを見ると、そういう方は極僅かだと。

まずはその返礼品を見て、例えばホタテが食べたい、アイスが食べたいという部分で納税をしていただいたという方々がほとんどではないかと私は認識しております。

その中で、納税をした人達がある日突然、案内が来るわけですよ。

抽選に当選しましたと。

こういうフェアとかツアーがあります。

参加していただけますかっていう案内が来るわけです。そこでまずびっくりするわけです。

私も実際に当選した方にお話を伺いましたけども、びっくりしたと言っていました。

せっかくだったら行ったこともないし、ツアーであれば、最北の村って謳っているんだから、日本で1番北の村に行ってみたくて。

その抽選をする方は、最初は首都圏の方を対象にやりました。

去年あたりはもうちょっと範囲を広げて、関西のほうにも抽選範囲を広げたというふうにお聞きしましたけども、その首都圏の人達がなかなか猿払村を目的に来る方っていませんよ。

北海道を目的に来て、いろんなところを回っていったついでにここによるみたいな人がいても、ここを目指して来る方はなかなかいないわけですよ。

当選者は、これチャンスだということで、我が猿払村に来村してくる方が多分ほとんどだと思います。

その方達にどうやって移住ツアーとは言っても来る方のほとんどは行って見たいから行くわって、美味しいものが食べれそうだから行くわって感覚で来ている方を対象に、どうやってそこを移住に繋げていって大変なことだと思うんですよ。

案内の中にも書いてますけど、移住定住とは書いて

てますけど、来る方のほとんどは言ってみれば観光を目的で来る方だ行って見て、いろんなところを見て、良いところだね、北海道は雄大だし、自然も多いっていう評価をもらいますけども、ここに来てなにかできませんかっていう方は余りいないと思うんです。

ただ、私も漁業の一任としてこのツアーに来た方にご挨拶もして、食事を食べ終わった後にお話をしたこともあります、何回も。

聞くと、結構、言ってみれば還暦を迎えた方々がほとんどですけども、中にはその30代ぐらいの若いご夫婦がいるんです。

たまたま当たったから来たんでしょけども、そして向こうから言うんですよ。

この辺に景色が良い空き地ありませんかと。どうしたんですかって聞くと、夏場だけでも喫茶店をやりたいんだと。

北海道も涼しいですから、我々も時間も予算も一応あると思っておりますから、どこかないですかっていうことがあったんです、実際にこれは。

その時に、是非考えてみてくださいって言いますが、それを提供して窓口になっているのは、役場になっているわけですから、その役場の方達がそれを実際にちゃんと真摯に受け止めて対応しているのかっていうと、どうしてもそれは役所仕事になっちゃうわけですよ。

その方達は猿払村にそういうことをしたくて来たわけじゃなくて、たまたま猿払村に来たからそれを聞いているだけで、たぶん北海道だったらどこでも良いと思うんですよ。

もしかしたら他に行って、そういう話が合って、提供している、自分に適しているものがあつたら、そこに行くと思うんです。

たぶん実際そういう方もいますよ。

他所から来て、夏場だけそば屋を開いてみたり、なんたりっていう店もたくさん向こうのほうに行くとありますから。

北海道でも道東とかに行くとありますから。その部分をどうやって猿払村に引き込むかっていう、促すかっていう部分で、私はもうちょっとパンチが足りていな

いのかなっていう気もします。

これツアーだけに絞りますけども、ここのツアーに来た方で、そういう方がいたっていう認識を分かっているのか、認識するのかっていうことをお聞きしたいと思えますけども、企画政策課長どうなんですか。

○議長（太田宏司君）：阿部企画政策課長。

○企画政策課長（阿部真人君・登壇）：ただいまの質問についてお答えをさせていただきます。

先ほど山森議員の言ったとおり、私も昨年の4月から企画政策課の課長として移住定住事業について携わりましたが、その前にツアーで来た方の1人がぜひ猿払村の方に来たときに、相当気に入ったということで喫茶店を経営したいっていうお話は聞いておりました。

ここでいろいろ当時企画政策課のほうの職員ともいろいろ話した経過あるんですが、最終的には断念したというのを聞いておりますが、私も移住定住ツアーに来た方々だとか、また、移住定住のまるごとフェアの部分の参加者の人達とお話をいろいろ聞いた経過があります。

最初、山森議員さんの言ったとおり、はじめ通知が来た時には、ほんとにオレオレ詐欺にでもというような感じにびびった部分もあるんですが、ぜひ猿払村という部分で、ぜひ行って見たいということで、来ていただいて、当時いろんな部分で、また、いろいろな猿払の自然だとか、あとは美味しいものを食べていただいて、本当に喜んで帰った経過があるんですが、なんとか最終的には移住に繋げるような事業でないのだめだという部分では、こういった部分ではいろいろ考えているところがございますが、なかなか交流人口だとか関係人口には相当な部分で繋がっているんですが、まだ実績がないという部分では、なんとかそういった部分につなげたいなと思っております。

今回も、実は先週移住体験住宅に今来ております。1か月ほど猿払村に移住体験に来ていただいて、浅茅野台地のほうの農家に来ております。いろいろ手伝いをしているということの部分で、そういった部分では、もう一步、猿払村にするっていう部分のもう1歩後押しというか、そういった事業も含めて、なんとかこれはっていう部分があればいいんですが、そういった部

分で難しい部分もあるものですから、その部分も含めて、先ほど村長の答弁にも言ったとおり、移住対策の移住促進実行委員会、当然、民間の方もおりますので、また、個人の方もいるということで、村含めていろいろな知恵を出しあって検討をしたいと思います。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：認識はしていると。

それは決めるのはあとご本人ですから、猿払の魅力を目一杯やった中でのそういう結果であれば、これは仕方ないことですが、ただ、たしか1回目ときだったかな、こちらに来た方で、私が話した中で、いまだにお付き合いをしているご夫婦がいて、例えば去年の秋ぐらいはまた個人的に来ていただいて、あと観光まつりで我々も仲間を出店しますので、なんか2回くらい続けて来て、手伝いもしていただきました。

いままでそういうことをやったことがない首都圏に住んでいる人ですから、やったことがないことですから面白がってやっていただきましたけども、そういうことだと思っんですよ。

今、課長が言ったように、交流人口は着実に増えていると私は思っています。

ただ、その交流人口と移住が別な話であって、移住したい方は移住で来るだろうし、交流人口で済ませたい方はそれで済ませて仕方ないことだと私は思っています。

来た人の中で、例えばここに住みたいって言った時に、もしくは事業をなにかやりたいっていったときに、今言ったように農家さんのところにたまたま手伝いで働きに行ったり、加工場に行って、働いて賃金を待って、移住促進体験住宅のほうに住みながらっていうこともありますが、実際に移住した時にはどっかのアパートなりなんなり空き家なり分かりませんが、そこに住んで働くか、もしくは店舗を自分で構えて、夏場だけでも自分で事業を起こすかどっちか、もしくはなにもしないで年金でそこにずっと住むのか分かりませんが。

いろいろパターンがあると思っんですよ。

例えば、先ほど課長言っていたように、喫茶店をや

りたいとかなんとかって私も話聞きましたけども、その方がやりたいってときに、民間の喫茶店をやっている方は、猿払村に今はいませんけども、例えばなにか事業をやりたいっていったときに、実際の事業者ですよ。

今、猿払村に住んでいるというか昔から住んでいて、事業をやっている人、こういうところが大変だからとか、こういうところが良いよとかっていう生の声というものを聞いていただきたい。

実行委員会ももちろんそれは必要なものですから、あってもいいと思っんですが、実際にそういう方に合わないと思っっていくか、いけないのかなど。

観光目的ですから、はじめはあくまでも。

ただ、どっかでやりたいって話があったときに、そういう人と会う事で、なんか変わってくるのかなっていうふうに私は思っんですけども、それが次の1歩じゃないかと思っんです。ですからツアーに来ていただいた話の中にその民間の団体なり、もしくは事業者なりって方にお願ひして、ざっくばらんに話してくれということがあってもなんかいいと思っんですよ。

どうしてもあの場にいると役場の職員の方ばかりですから、どうしても堅苦しいものになってしまうと。

もう1つ言いたいのは、細かいことですが、ご飯を食べる前に長い長い挨拶をすると、あれだけで嫌になってしまいますから、目の前に毛ガニがあって、もう食べたいのに5分も10分も20分も挨拶で済ませちゃうって考えていかなければかなっていうふうには私は実際に行って感じたことの1つです。

そういった協議会がちゃんと補足してありますから、そういう方の協力も得て行くのは当然ですが、その民間の人をもっともって活用して猿払村は小さい村ですから、知らない人はいないじゃないですか。

お願ひできないかって言えば、心よくお願ひしていただけると思っんですよ。

だからそういうことももって言うてみれば官民一体って言いますけども、巻き込んで民間の方も、たぶん嫌がらないと思っんですよ。

自分の仕事の話をするわけですから。

例えば、民間の加工業の方に来ていただいて、うちはもうどうしても足りないんだと。

仕事は今こういうことをやっていますと。

中国とかベトナムとかいろんな外国人労働者も受け入れていますけど、それ自体がもう大変なことになっていると。

あとは10人も20人も足りないんだという生の声を聞いていただいたら、この社長のところに行って見たいかなっていうふうに思うかもしれない。

これやって見ないと分かりませんが。

加工業者の方もそれを望んでいるんですよ。

話をさせてくれと。

もしかしたら来る人がいるかもしれないっていうような声も聞いたことがありますから、それも含めて、考えることをできると思うんですよ。

そのぐらいの決断も今すぐできるんじゃないですか。村長。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：それは十分可能だと思います。

問題は今あった喫茶店もそうですけども、来た中では、実際親子で聞いた方、そしてその方が体操の元中京大学の体操の選手で、子供達に体操をずっと教えてくれて、できれば猿払村に就職をしたいという形の中で、努力をされて、試験の1歩手前まで言ったんですけども、どうしても1人娘ということで、父親からご反対をされて残念だったということもありますけども、居酒屋をやりたいと来た方で、ご夫婦で居酒屋をやりたいと、ここで開業をしたいという方もおられて、2度3度猿払村に見えましたけども、そこで都会と村との所得の格差のところでもどうしてもギャップができてしまうと。

向こうのほうで1000万円ほどの収入があるんだけど、猿払村に務めると加工業とか土木建築も含めて、どうしても所得が落ちてしまうというところ、どうしてもそこそこで乖離が生じてしまうというところがあってどうしても移住定住に繋がらないというデメリットもありますから、最終的には今議員の3番目の質問にもなってきますけども、土地だとか、それから住宅だとかいろんな形での一気通貫で、これから移住定住に向けての政策を今後考えていかなきゃならないということも考えておりますので、また今議員からご

提案もありました、歓迎会のときに、改めて企画系の職員のほうから来た方々に村内の就業体験だとかいろんなことも含めてプレゼンをさせていただいておりますけども、その中で民間企業の方々がいろいろご協力をしていただいて、その場で起業のPRを直にさせていただけるということであれば、そういう場を設けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：例えばこれ、ツアーに来た方で、そういうもしかすると来たいかもしれないみたいな感じで相談を受けたに、その方は1泊なり2泊なりして帰っちゃうわけですよ。

そのあとに、連絡とかがってつけれるものなんですか。例えばこれからいろいろ検討することもあるので、明るみの見通しが経った時に、またご案内させていただきますみたいなことはこれ実際に今現在できるものなんですか。

○議長（太田宏司君）：阿部企画政策課長。

○企画政策課長（阿部真人君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ツアーとかで来ていただいた方で、当日にそういった部分で移住の部分でいろいろ検討したいんだという部分で、当日いる間にもお話をさせていただいた方もおりますし、また、帰ってからもう1回家族と一緒に来たいんだというそういった部分のお話もあるんですが、そういった部分で協議があって、もう1回猿払村に訪れたいという人については電話が来た経過もございます。

当然、移住体験ツアーに来ていただいたときの最後にもこういった部分でなにかありましたら、企画政策課にぜひ遠慮なくお電話くださいというふうに担当のほうからも話しております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：今の課長の答弁からすると、向こうからの連絡を待っている、一方的なものであるということよろしいですね。

いうことはこちらから改めて連絡をできる体制になってないと、今のところはということではないんですか。

もしそうなのであれば、それはもうちょっと電話番号ぐらいはできるわけです。

例えば今はSNSもありますから、その部分で繋がりをつけておいて、実はこういうお話になっていますと、もしかしたらこういうことができるかもしれないという部分もそれもPRの1つですよ。ただ目の前にいる方だけに言うんじゃないで、せつかくそういう話が出たわけですから、それも小さい芽かもしれませんが、それを摘むという部分も本当に本気であればそこまでする必要があると思うんですけど、今はそういうふうな体系なんですか。

お聞きしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：阿部企画政策課長。

○企画政策課長（阿部真人君・登壇）：ただいまの質問についてお答えをさせていただきます。

今まで4年間、移住体験ツアーで来ていただいた人のうち、98名の方々に連絡をしております。常に猿払村の情報提供をしております。電話だとかです。

当然、メールのほうをお聞きしておりますので、こちらのほうに情報提要进行しているという部分で、その中で何名か、そういったことで、猿払村の部分のお話だとか、逆にこちらのほうからも何回かそういうお話がありましたら、こちらのほうからもお電話したり、あとはメールを促したりしたり、途切れないような形をしているのが現状でございます。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：分かりました。

これは事業の計画の内容もちろん大切ですけども、それ以外の部分で、今言ったような形というのはものすごい大事なことだと私は思います。

要は人と人の付き合いの中でやっていくわけですから、ツアーとかフェア事態は事業内容として、事業の比較としてやっているわけですけども、そこから向け出した部分で、そういうものが必要なと。

もう1度言いますが、先ほど言ったように、フェアに来た人の前で、例えば、農家に人に来ていただいて、うちは人手足りないんだという切実な思いも訴えることもできるだろうし、先ほど言ったように、加工業社の方に直接来てもらって、2人でも3人でもいいで

すよ、うちは足りないんだと。

何月から何月までしか仕事ありませんけども、それだけでも来て見ませんかという部分で、面白いと思うんですよ。

例えば来た方に、来れば中国語が覚えられますよとか、いろんなそういう売り込みじゃないですけども、中国人と一緒に過ごしているわけですから、中国語も覚えてくることもあるかもしれませんが、下手な外国語の学校の学校に行くよりも良いですよみたいなことも、それもPRの1つだと思うんですよ。

実際のことですから、嘘ではありませんから。

そういうことも含めて、いろんなアイデアもあるだろうし、そのアイデアを出すにしても、決まった形態ではなくて、民間の方も交えて、例えば、今言ったように、農家の方だとか、漁師の方だとか、商工の方だとかにも一緒に集まって、その中でいろんなアイデアを我々の頭にはないような、行政のアイデアの頭の中になくような民間の頭脳とか考えも今後必要になってくると。なんで私がこういうことをいうかという、始めたきっかけが他の地域にはないものだと謳い文句で、国の予算をもらったわけですよ。

だから在り来たりなものをやっても179市町村も他にあるわけですから、その中から、そんなことをやるんだというぐらいの物を私は考えていかなければならないと。

これからの時代みんな今始めていますから、同じ様なことは、そこで思うんです。そのことに対して、この質問に対して、先ほど村長フライングしましたけども、今のこの言った質問についても1度答弁願いたいと思います。

○議長（太田宏司君・登壇）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：今のご質問にお答えをさせていただきます。

移住体験ツアーとふるさとのフェアは4年間継続をしてきたところでございますけども、まず最初に議員もご質問の中で、おっしゃっているように、予算ありきではないんだらうなというふうな、いわゆる増額、減額にあったって事業内容なんだらうなというふうな思っていますし、その中で、移住の部分のこのふるさとフェアと体験ツアーについては、移住の形については、

関心先行型と関与先行型っていうのが私はあると思  
ってます。

このツアー体験型の部分については、関心先行型  
だというふうに思ってます、これについては、今の議  
員おっしゃるように、例えば、関心する部分では、ホ  
タテの美味しいだとか牛乳が美味しいだとか直感的  
な部分だと思います。

その中で、向こうでやるツアーの方々あるいはち  
らにきた移住体験をするの方々には、村民との対話と  
いうところもプログラムの中に必要だったんだろうな  
というふうに思ってますし、事業者あるいは漁業者、農  
業者を含めた事業者にも協力をいただいて、事業の  
内容とかそういうところを含めてもう少し関心を持って  
もらうようなプログラムが必要だったのかなというふう  
に思ってます。

その中で、関心を得た方が今度は関与に入ってく  
るんだろうなというふうに思ってます。実際にその中  
で関与に来ている方というのが短期的な移住住宅を  
使っていただいたり、就労体験をしていただいたり  
というような形で今は関わってってもらってるのかな  
というふうに思ってますので、これは移住体験の部分に  
ついては、関心先行型として継続して繋げていく事  
業を展開していく必要があるだろうと。

その中で村民との対話、事業者との対話というの  
が必要だろうと。それからさらに1歩進んで、関与先  
行型ということで、これは事業者に協力を得なければ  
就労体験プログラムというところについては、なかなか  
作れないんだろうなというふうに思ってますので、こ  
の2種類を含めて、今後も事業計画、移住計画をきち  
んと作っていくことで、この移住促進に繋げてまいり  
たいというふうに思ってますので、改めてご理解とご  
協力をお願いしたいというふうに思ってます。

以上です。

○議長（太田宏司君）：昼食のため、午後1時まで休  
憩いたします。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時00分

○議長（太田宏司君）：休憩前に引き続き会議を開

きます。山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：それでは休憩前に引  
き続き質問をしたいと思います。

2番目の質問の最後の1つだけお聞きしたいと思  
います。

本村にもワンストップ移住相談窓口というものが設  
置をされていると思いますが、それに対する相談件  
数というものが今までどのくらいあったのかって、今分  
からなければ後でもいいんですが、この窓口は設置  
させています。

ホームページ上にも載っているものですが、こ  
れについて、相談等々あったのかお聞きしたいと思  
います。

○議長（太田宏司君）：阿部企画政策課長。

○企画政策課長（阿部真人君・登壇）：ただいまの  
質問についてお答えをさせていただきます。

村のホームページにも、猿払村の移住の関係で、  
そういう相談ということで、ホームページにも載せてい  
るところですが、件数については、今は資料をお持ち  
してしてないんですが、平成30年についても数件連  
絡があり、その中で実際に猿払村に来て、ある企業  
の何社かうちの職員を含めて一緒に行きまして、そう  
いう就職活動そういうのもして、検討した方もおまし  
て、その件につきましては、2件ほど、そういう就職し  
たいと猿払村に興味がありまして、就職したいという  
希望があって自分で旅費をかけてわざわざ来た人も  
います。残念ながらいろいろ検討した結果、連絡をし  
ましたが、検討中ということで、就職までには至って  
いませんが、何件かはそういう部分で、実績また、わ  
ざわざ来て、当然職員も行った中で、まず来ていた  
だいて、来る前にはどういう職種に就職をしたいのか、  
いろいろな部分で電話相談をして、実際に来ていた  
だいて職員といろいろ話しあって、企業のほうに向  
いて話をするという経過もありました。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：ワンストップ移住相談  
窓口というのは、移住に関することですので、その問  
い合わせが数件あったということですが、その辺  
も含めて、移住に対する事業の促進という部分で、や



り方等々一緒になって考えていってほしいなというふうには思います。

最後の質問に移ります。

移住促進事業を進めるにあたり、当初の計画通り本村に移住を望む方々が現れた場合の想定などをどの程度予測しているかが見えていないのが現状であり、就労の問題や事業支援、また、住居の問題等解決しなければならない問題がいくつかあると考えます。

他の地域では、移住者に対する優遇措置を制度化している自治体も近年増加傾向にあり、本村も移住促進事業を行っている以上、移住者に対する思い切った優遇措置等を検討する時期に差し掛かっていると考えますが村としての見解をお聞きます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

本村におきましては、新年度より奨学資金の償還支援制度を開始いたしました。

移住者も含めた、村内企業への就業促進を進めることとしておりますが、移住者に対する議員からご提案ありました、移住者に対する支援策としましては、税の優遇対策、土地の無償譲渡、住宅支援、就業支援などさまざまな移住促進政策を展開している自治体もありますので、これらの支援策も参考にしながら、今後、移住促進事業実行委員会とも協議検討しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

また、この事業を展開するにあたっては、今住んでいる住民の方々ととのいろいろな整合性をとらなければならない案件も多々あるかと思えます。

その部分でメリット、デメリットもありますので、その部分については行政側の方でしっかり洗い出しをしながら、素案をつくりながら、この実行委員会と協議検討をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：今の村長の答弁の中にあつたように、今既に、北海道だけのことを言ってみれば、179の市町村のうち、ほとんどの自治体がそういう移住定住に取り組んでいると。

国がそういう方針を打ち出して、補助金等もあるわけですから、それを活用しないわけにはいかないということでも取り組んでいる自治体もあると思えますけども、先ほども午前中の質問の中にもあつたように、村独自のものを考えていかないとどうしてもこういうところには来ていただけない部分がたくさんあるのではないかと思いますので、良いもの良いとして、どんどん他の自治体の部分も勉強して取り入れていけばいいと私は思えます。

あと1つ言いたいのは、官民一体となったという部分は口だけではなくて、実際に本当にそういう部分で、もう1歩踏み込んだ政策を練っていただきたいと。それによって恩恵を受ける企業等もあるわけですから、それも含めてお手伝いしてくれればありがたいなというふうに思っております。

実際に今村長も言ったように、優遇措置と言いますけども、いろいろあると思うんです。

例えば、猿払に来て、働きたいんだと、仕事もなんとか見つかりそうだと行った時に、窓口になるのは役場なわけですから、当然、最初は、そのときに、こういうところがあります。ああいうところがあります。今、住宅がないので住む所がありませんとは言えないわけですよ。

せつかくそういう方が出てきたときのことを、実際にそういう人が現れた時のことを考えてやっつけていかないと、こういうところがありましたと言った時に、例えば、一軒家の空家がたまたま開いていて、これは例えなんですけど、何年間かはこの固定資産税を優遇しますとか、いろんな具体的に踏み込んだものを出していかないと、なかなか厳しいものがあると思うんですよ。

これ移住定住とは直接関係あるかどうか分かりませんが、例えば旭川市の近くの東神楽町なんかは、土地を無償で提供して、住宅資金も提供してということで、ベットタウンですから、あそこは、だけど東神楽町に移住をして、どんどん若い世代が入ってきて、それによって、高校生まで医療無償化にしたという経緯が数年前から起こっているわけですから、そういうことが他の地域でもたくさんあるわけですよ。

うちはその条件的にはそこは違いますが、そ

ういう考え方をもとに思い切ったことをやって行かなかったらなかなか前に進んでいけないと思うんですよ。

そうでなかったらもう思い切ってやめちゃうかって話になっちゃうわけですよ。

最初質問にあったように、だんだん予算ってものが縮小化してきていると。

金があればなんでもできるってわけじゃなくて、予算が少なくてもできることをたくさんわけですから、それも含めて、もし本気でやっていくのであれば、こちらにも本気度を示していかなければならないというふうに私は思っています。

これもう4年間やってきたわけですから、薄々役場の中でもそういう感情があると思うんですよ。

予算もだんだん減ってくるだろうし、このままでもいまいどうかっていう、具体的に役場の中でそういう話し合いみたいなものがどういう話をしてきて、こういうことをやってみようか、ああいうことをやってみようかという、そういう具体的な例みたいなものが役場の中で実際に話し合われているのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：阿部企画政策課長。

○企画政策課長（阿部真人君・登壇）：ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、当然、課の中ではいろんな移住政策の関係で、どうしたらいいのかっていう部分を含めて、例えば、全課にわたって管理職会議だとかそういった部分を含めて、いろんな部分だとかっていう話まではいってないんですが、これからいろんな知恵を役場職員から拝借しながら、なにか良いアイデアももしかしたら出てくる可能性もありますので、その辺含めて、職員のほうにもなにか良い知恵がないかどうか含めて、いろいろアイデアを募集しながら検討させていただきたいと思います。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：ぜひ役場庁舎内でも、そういう活発な議論をしていただいたうえで、こういうものがどうだっていうものを、今後、提示していただければいいなというふうに思っています。

最後にもう1度お聞きしますけども、ここまで4年間

を一区切りとしたうえで、今年5年目に入るわけですが、先ほど答弁のあったように、抜本的に物事を考え直していったって、少ない予算の中で、どうそれを生かしていくかということを考えていかなければならないと。

その優遇措置についても、就労だとか、住居、例えば福祉、子育てとか生活環境、いろんな部分がありますよ。

本当にその人が来て、働くことを想定したうえで、例えば明日、来たいんだって言って、来月から来ますからって言った時にどう対応するんですかってなっちゃうわけですよ。

そのときに、実は来るか来ないか迷っているんですよって言った時の場合に、うちの村に来るとこういうことがあります、ああいうことがあります、良いことも、悪いことも全て知らせたうえで、ぜひどうですかっていうふうにまでもっていかないと、今の段階ではただの窓口になって、なにも中身がないものを紹介するだけであって、そこでたぶん魅力がないもの、あるものはできないと思うんで、ぜひその辺も含めて、きちんと1から考え直していただきたいと思いますけども、最後に村長、もう1度答弁お願いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：1つのPRとして、地域おこし協力隊の川口君に村の全般の移住者だとか、いろんな方々にPRするようなパンフレットを昨年作っていただきました。

それをもって村の特色ある村づくりというものをいろんな人方に見ていただけるような環境もできましたので、また改めて、妊娠出産から学童、保育教育、それから高齢者福祉まで猿払村は皆さんのおかげで非常に良くなっているというふうに非常に私も理解をしておりますので、そういうことも常時PRをしながら今後のやっていきたいなど。

ただ、この後の質問にも出てくるかも分かりませんが、長期的な移住住宅の部分についても、本当は今年度改修をしながら、空き家を改修をしながらやっていきたいという希望もあつたんですけども、どうしても他に重点的にやらなきゃならない政策的な財源も振り分けなければならないという形の中で、どうし

でもそちらのほうに予算を振り分けることはできなかったというところについては、大変申し訳なく思っておりますけれども、それとともまず、住むところがどうしてもないとだめですから、それと、どうしても所得ということになってくると、季節雇用ではなくて、通年雇用というところもどうしても出てきますので、そういうところも含めながら各企業といろいろ対応策というか検討していただけるかどうかということを含めながら検討して行きたいと。

協議会の中には漁業とか酪農だとか商工会だとか、いろんな企業団体が入って協議会を作っておりますので、その中で活発なご意見をいただきながら進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：まず1つは、今は地域おこし協力隊にお願いしていると。

1つ提案というか、言いたいのは、1人に任せっきりじゃなくて、課の中、役場庁舎全体で考えていかないと荷が重いと思うんですよ。

どの事業でも仕事でもそうですけれども、その1人に責任を押し付けないということも大切だと思うんで、一致団結してというか、一丸となって取り組んでいかなければならない事業ですので、ぜひその辺のこともお願いしたいなと思います。

それからあと1つ言いたいのは、例えば移住者が実際にですよ、現れた場合に、どうしても考えがちなのは、今ある企業の中に入ってもらって働くということが前提になっていますけれども、もしかしたら、具体例で言っちゃいましたけども、喫茶店の話ですけど、それは新しい事業として成り立つのですよ。

今、村の中にいる人がなんか違うことを知ってって、そういう思い切ったことをする人がなかなか出でこない中で、他所から来る人は、自分の仕事をしたいと思って来ることも今後現れないとは言い切れないわけですよと言った時に、それが新しい産業というか事業として村の中に入って来るわけですよ。

そのメリットというのはものすごい大きいものがあると私は考えます。

こういうことも含めて、やっていることはすごい大き

なことをやっているんだと認識しながら、役場庁舎全体の中で考えていただきたいと思います。

ということで質問は終わりたいと思います。

○議長（太田宏司君）：7番、野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：6項目について質問をいたしたいと思います。

3定例会ほど一般質問を休んでおりました。少し項目が多い気がしますので、少し勉強不足のところもありますけれども、それは1つご許しをいただきたいなとそういうふうに思います。

1番目のインディギルカ号遭難者の慰霊碑について。

これは昨年7月くらいでしたか、教育委員会のほうからご紹介をいただいた、元道新の記者、今は定年退職をされて、フリーでジャーナリストをやっている。

そして猿払のインディギルカ号の取材に関わったと、そういう経歴をお持ちの方でございました。

浜鬼のほうを1つご案内をしていただきたいということで、そういう機会がありました。

いろいろとお話をさせていただきました。

後日、9月16日付の日曜版の別綴りのところに私の写真も入りましたし、ただし、私とお話をしたことについては、一言も記事に載っていませんでした。それは蛇足になりますけれども、本年は、インディギルカ号の遭難、昭和14年12月の14日、数えて80年になる年だと。それをはっきりと取材に来られた方もお話をしておりました。来年はそういう80年という年にあたるんだと。村のほうではなにかそういう記念のことを考えているのだろうか。

それがずっと気になっておりましたので、それをまず1つお聞きをしたいなと。

第50回までのこのインディギルカ号の遭難者の慰霊祭につきましては、いろんな形でやってきたと思いますし、私も記憶しているところでございます。

しかしその後は、ちょうど観光まつりの日にあたる日に魚霊祭のほうに参加された方々が終わったあとに、献花という形で、来られる方とそうでない方もいらっしゃるんですけど、細々とやっているという形ではないのかなと、それでもずっといいと思いますけれども、

私はこの1つの節目、このインディギルカ号の遭難があったことによって、昭和48年にインディギルカ号の遭難者の慰霊碑が全国から皆さん方の浄財を集めて作られて、それがそういう縁があったということ、今で言えば、村おこしの1つですよ。

それがこのインディギルカ号とそういう縁があるということで、それが観光の1つの柱にもなっている。そういうことを節目、節目で皆さん方に思い起こしていただくのと、これは近未来もそうですか、子供達、次の世代の方々に受け継いでいただきたい。

そんな思いもあるのではないのかなと。

今、現在村長さんはどのようにお考えになっているのか、お聞きしたいと思います。

○**村長（伊藤浩一君・登壇）**：野村議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

今、野村議員のご質問の内容と重複してしまうところがありますけども、ご勘弁をいただきたいというふうに思っております。

議員のおっしゃられたとおり、昭和46年にインディギルカ号遭難者の慰霊碑が建立されて以来、さるふつ観光まつりの開催に合わせて、当時のソ連から要人を招き、慰霊祭を挙げてきたところがございますが、遭難から50年を経過したことから、初期の目的を達成したものと判断し、平成14年からは、慰霊祭の執行取りやめ、現在の献花方式に遭難者を弔う形となっております。

当時の政治的背景を超えた救助活動は、これは後世に語り継いでいかなければならない出来事ではございますが、人的、金銭的な負担も考慮し、節目での記念行事などは行わず、囁かではあります、現状の献花方式を継続してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○**議長（太田宏司君）**：野村君。

○**議員（野村雅男君・登壇）**：費用的な面もあると。50年で終わったと。終わったわけではなんですけど、ただ、今年度はそういう80年という記念、80周年という、毎年やれとかということではなくて、今後も80年、それから次は90年、100年、私達もそこまでいらっしやるかどうか分かりません。

村長さんも今日の所信の表明の中で、4年後には、猿払村も開村の100周年を迎えると。

ちょっとお話しできますけども、去年から今年にかけて、北海道150年。

松浦武四郎さんの生誕200年ぐらいですか。

松阪市でも北海道ももうこの北海道命名150年。松浦武四郎さんの功績がこれくらいクローズアップされた年はない。

しかしながら、私、猿払村の中で、同じ北海道が主催ですから、北海道が親だしたら私たちは地域に住んで、子供であったり、兄弟であったり、北海道民ですから、猿払村の事業の中に北海道150年、生誕ですか、命名ですか、150年という冠でやった事業が今年度あるのかどうか。

本来は、私は北海道が150年迎えたということで、北海道自身がそういう事情をやっているから、市町村がこぞってこの北海道が150年ということをお祝い記念をしながら、そういうのを、北海道民として共有するような事業がこの猿払村の中にもあってはいいんじゃないのかとそういうふうにも思ったりもしておりました。

そういう意味で今年は予定していないんだというのであればそれはそれでいいと思いますけども、例えば、開村100年の時にインディギルカ号というのは、消えて無くならないんですよ。

猿払村では。他は違いますけども、猿払村は無くならないんですよ。

そういうのも含めて、今後、やろうというお考えはあるのかな。

例えば、北海道命名150年ですか。

このことについても村長さんの今のお考え方というのがもしあれば参考までにお聞きさせていただきたいなと思います。

○**議長（太田宏司君）**：伊藤村長。

○**村長（伊藤浩一君・登壇）**：野村議員からこの質問をいただいてから、私もいろいろ考えながら担当と検討させていただきました。

80年というのも1つの区切りということで非常に理解はいたします。

その中で執行方針にも述べましたとおり、あと4年

後には開村100周年という形を迎えます。100周年の式典に当たって、当然、数年前からプロジェクトチームと言いますか、いろんな形で計画をしていかなきゃならないんだらうというふうに思っております。

その中で、このインディギルカ号の部分はどういう形で100周年に向けて、やっていけるのかどうか、これも含めて検討して行こうという話になっておりますので、その中でプロジェクトチーム、どういう形で今後チームを組んでいくのか、これからになりますけども、今議員おっしゃられたとおり、これは国際的な問題でありますから、本村だけの問題ではありません。

その中でいろんな振興局だとか、道だとか、いろんなところに働き掛けをしながらなんとか実行に移せるような形で、進めていければいいかなというふうに今現在思っております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：100周年に向けて、村長の中で今考えていらっしゃるというお考えを今述べられたので、それはそれで、今年度80年ですけど、次世代に残していかなければならない、お伝えをしていかなければならないことだなとそのように感じますので、開村100年の際にそういう形で残していただけるのもそういう方法も大いにやっていただきたいなとそのように感じるところでございます。

その節は猿払村の開村100周年なんですけども、いろんな形で北海道と猿払村は親子の関係というか、消えない関係でありますよ。当然、そういうときは宗谷振興局、あるいは、そういう手先を通じて、北海道という大きな地方自治体組織に親分にお手伝いをいただくわけですから、私はそれ以上答弁求めませんけど、150年というそういうものがあつた場合には、猿払村の事業の中で大いに協力し合って、やっていくのが筋ではないのかな。それについては、これ以上は申しません。

2番目のインディギルカ号の人達が、702名の方ですか、遭難されて、その大部分の遺体がこの海岸に打ち上げられて、そのほとんどが浜鬼志別と知来別でそれぞれ火葬をされて、土の中に埋められたと、そういうふうに私達もお聞きをしているわけでござ

いますし、場所等についても、古くからの私達のだいたい先輩の方からお聞きしますと、大体場所も特定ができたのかなと、そのように思います。私ちょっと勘違いしましたけど、昭和46年に慰霊碑ができるまでは、それぞれの知来別にも浜鬼の墓地にも大きな4寸角か5寸角くらいの大きな弔場が建っていた記憶が私達もございます。

ですけど、私達も少しずつ年になってきて、いろいろ考えてみますと、少しそういうところに埋められて、帰られなかった人方の慰霊を慰めてあげる、そういう慰霊碑も実際に埋められた場所に人里離れたところであれば別ですけど、墓地というすぐそばであるので、1年に1回や2回は皆さん方墓地に参ります。そういう人通りもあるところに埋葬された場所はあるわけですから、そういうところにそんな大きなものではなくていいですけど、記念になるようなものを作って上げられたらいいのではないのかな。

私も記憶にありますけども、村のほうから提案あつたのは分かっております。

ですけど、そのときは、なんかまだちょっと、そういう気持ちにはなりませんでした。

ですけど今少しずつ皆さん方のご意見も聞きながら、私はそういう慰霊碑を村、それから地域が協力しながらそういうものも作って上げたら良いのではないのかなとそのように考えますけど、今現在村長さんはどのようにお考えになっているのか、お聞きをしたいと思えます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの議員のご質問の中にありました、遭難の関係つきましては、702名の方の遭難者の遺体は浜鬼志別の海岸でほとんどが茶毘に付されました。その多くは、本国に返すことができたものの、返すことができなかった、遺骨の一部が現在の浜鬼志別の大浄寺のところで、それから知来別の墓地のところに埋葬されているというふうに聞いております。

過去の慰霊碑の建立などに、なんだかの形として残すことが妥当ではないかということで検討したことがあります。管理面や金銭面などの負担などを考慮し、断念した経過でございます。

また、平成28年にこの村のほうから非公式ではありますが、総務経済常任委員会の中で、話し合いをしていただけないだろうかという形の中で、ある程度のモニュメント的なものを、図面も出しながらいろいろご意見をいただきました。

その場では結論をいただくような場面ではございませんので、議員さんの持っているようないろんなご意見の形で出していただきました。

また、その以前にも、私も協働まちづくり推進課長のときに、そういうような案件というか議員さんからお話があった中で、実際に、当時の助役さんと現場を確認して、当時、お話を聞いた知来別の方々にいろいろ話を聞いた中で現状を確認しに行った経過がありまして、そのときにもそういうようなご提案を申し上げたんですけども、その時もそこまではいらんだろうというような形になってたような記憶がございます。

そういうような状況の中で、また後ろ向きな答弁になってしまいますけれども、先ほどと重複いたしますけれども、現在行われているインディギルカ号の慰霊碑での献花により、その方々も一緒に遭難者弔う形としてさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：村長さんの今の答弁ですと、作る考え方はないということで、今後もないということ。

私も2年前ですか、出てきたときはあまりにも唐突な話だったので、自分の中の考え方がまとまらなかったこともあります。

ですけど、今は作って上げたほうがいいかなと。それはいろんな形で財政とかそういうこともあります。

ですから、無理に付けるということではございませぬし、当然、地域の方々の考え方も十分に参考にする、あるいはまた私たちも自治会みたいな形で、お掃除ですとか、そういうことも買って出てやっていかなければならないだろうと、そういう考え方はしております。

もしそういうものが作られれば当然、そこには異国の地で帰れなかった人方のそういう尊い命がありますし、私も40代ぐらいのときに、1回ハバロフスクとかウ

ラン・ウデとか行きましたけど、1番先にご案内されたところは、日本人の墓地でした。本当に私達の大先輩方は、本当に涙を流して、その日本人墓地の中をお参りされた経緯もあります。私達も本当に胸にジーンと来るものはいっぱいありました。

そこの人方もきれいに、私達が行く前にお掃除は草刈り、お掃除はされてくれたんだと思いますけれども、そういうような経験もありまして、私達もそういうお返しをするべきかなと、そんなふうに思いました。

なかなか予算的にも掛かることですから、地域の皆さん方のそういうお考え方というの必要ですし、村長さんもそういう考え方に変わっていただいて執行していただければなど、そのように感じます。次の観光についてです。

観光につきましては、観光の施設と申しますか、さるふつ公園内、議会の中でも去年も視察をしました。ですけども、今さるふつ公園の中に建物がポチポチと消えていって、あとまだ農業資料館も現在閉鎖中。

それから風車についても、これ以上どういうふうな形で利用されるのかな。

そういう考えというか、手のくたしようがない。そのまままだ、このなんと申しますか、写真のバックとして、それは良いのではないかと。

ですけども、以前あった牛のモニュメント、それも老朽化で取り壊しと。子牛とか、それから乳牛等とか、子供さん方が本当に来られる、私達もそうですけど、猿払村も基幹産業はなんなんだ。

すぐ後ろにはもう広大な牧場があります。そして夏の間放牧されてる間は牛もおりますし、それはもう観光に来られた方々も大変満足をされて帰れることだろうと、そういうふうに思います。

しかし、それとまた公園の中に、そういうモニュメントがある、ないというのは全く違った話で、来た時に、この側で触れる。そして見られる。

そういうものを私は復活すべきでないのかなと。それから、まだ、あれですけど、ホタテの大産地、日本の一大産地、世界でも有数の産地でございますので、今までホタテのそういうモニュメントというのは、なにもないですよ。

せいぜい魚霊祭、いさりの碑、そこには貝殻がいっぱい乗ってますけども、それはそれで1つは記念になるものだと思います。

しかし、そういうものも含めて、このモニュメントを復活すべきではないのかなと、そんなふうに思いますけど、いかがでございますか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

さるふつ公園内の稚内側にある施設につきましては、兼ねてから老朽化が著しい状況でありましたことから、順次施設の解体を行ってきた経緯があります。

昨年、議員おっしゃるとおり、乳牛感謝の碑を解体したほか、農業資料館も、現在閉鎖中となっており、寂しい状況になっているということは、私もひしひしと感じております。

以上のことから、議員さんのほうから前向きなご意見等もいただきましたので、観光協会など関係機関とも連携を図りながら今後、さるふつ公園の全体像について、ハード、ソフト面の両面から検討進めていきたいというふうに思っております。

また、一昨年せつかくあそこの土地も購入させていただきましたので、そこも含めながら、今後あそこの公園についてどうしてかということも検討していきたいというふうに思っております。

また、1つの例として、今議員さんからおっしゃられたこのモニュメントの復活だとか、いろんな部分、過去にもホタテのモニュメントをあそこに作って置いたほうがいいのではないかというような意見もいただいた中で、私も当時担当でしたから、FRPですね、口が開いたような、よく毛ガニの大きいやつとか、ホタテの東北なんかに行くと大きいやつがありますから、そういうのも参考にさせていただきながらやったんですけども、大体経費2000万円ほど掛かったと当時記憶しております。

そういう状況の中で財政的なことも鑑みながら、今後、この部分については検討させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：モニュメントですね、計画的に、今村長さんのお話ではホタテの大きなモニュメントには2000万円以上もしたということでございます。

子牛とかは、たぶんそんなにしないと思うんですよ。

ホタテもそんな大きなものでなければ、ただ、計画的にしていかないとなにをどうしていくのかということなんで、せつかく猿払村が日本でも1番のホタテの産地でございます。

ですけども、なにもそのようなものが、料理とかそういうものはいっぱいありますし、まるごと館の中も水槽の中にホタテがあります。

ですけども、それとまた表にそのようなモニュメントがあるというのは全く特別なことであって大きなものを作れとかではなくて、小さくても、少し数を作るとか、子供さん方が来たときに少し触って遊んだりなんなりできるようなものから、はじめていって、少し今まで記念になるものは、当然、日ソ記念館、そしてその農業資料館、そして牛のモニュメントですか、そしてあと何年持つかわかりませんが、今の風車があって近い将来になればどこかで、今でも老朽化してきてますから、そういうものにも変わるものではないんですけど、今までないものの中で猿払の産業というものを、ホタテばかりではなくて、毛ガニとかあるいは鮭だとか、当然、この猿払にはイトウもおりますから、そういうものもところで登場する機会があってもいいのではないかなと思います。

牛のモニュメントにつきましては、私は早く作ってあげたらいいのではないかなと思います。

ただ、本年度については、そういう予算にもなにも計上もありませんので、もう1度村長さんがどの程度私の質問に対して、本気で考えているのか、その辺お話をもう1回聞かしてもらっていいですか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ちょっと私の例の話が誤解を招いたようでございますけども、物の大小とか金額の大小ではなくて、そういうものが当時あったという形の中で、議員さんからおっしゃったとおり、大きなものをどんどん建てるのは非常に厳しいと思って

います。

ですからある程度のものを今後作るにしても継続的に複数年でやって行かなければ、非常に財政的に厳しいだろうというに思っておりますので、議員さんからせっかく今ご提案いただきましたので、今後きちんと検討していきたいというふうに、複数年で、単年度で一気に整備というのは非常に難しいでしょうから、どういうものかいいのかを検討しながら複数年で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：ぜひ、財政的な問題というのは、1番の問題ですから、その中でどういう計画をつくるか、そしてまた今村長さんおっしゃったように、計画を立てて、ぜひ、やっていただきたいなと思います。

それからもう1つ、猿払村も本当に貧困の時代がありました。

それに対して財政再建、あれに尽力をされた方々、また、ホタテなどの復活等に尽力をされた方々等の1つの物語と申しますか、そういう物語の中で、そういう人物像の登場はいかなものなのか。

これは提案ですから、考えてなかったかもしれませんが、そういうことも1つお考えをいただいて計画の中に入れていただければいいかな。

それは今後4年間の中で開村100年に向けての課題もあります。

その後の、観光の政策の中にもそのものが出てきてもよろしいのではないのかなとそんなふうに思います。

これは意見ですので、ご答弁はありません。

次、3番目の後継者の対策について。

1、農業後継者、あるいは承継者となっておりますけど、後継者は親子という意味で、あるいは継承者というのは親子ではなくて、農業をやめられる方。

今年で辞められる方。新規で入ってきて、ぜひ、農業をしたい。

それが承継者という意味で使いました。

しかし、この対策はどのように考えていますか。

今までにもいろんな形で、後継者も承継者もたくさんあったと思います。

しかし、現状としては少しずつ農家の戸数は減っているのは現実でございます。

そういった中で、今後も後継者の対策というのはしていかなければいけないと思います。

今は村も実際はしているんです。

しているんですけど、なかなか先ほどの同僚議員のその移住対策がありませんけど、なかなかすぐ簡単に効果が上がるものではない。

今出ていないとしたらこれからどんな対策を打たれるのか、それをお聞きをしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えさせていただきたいというふうに思います。

農業後継者対策につきましては、生産技術や経営に関する知識を習得する場であり、猿払村酪農塾が農業後継者等で組織されており、村では運営費の一部を補助しております。

また、継承者対策につきましては、村の構成メンバーである農業担い手育成センターが組織され、新規就労者の確保や情報の共有など収納に向けた取り組みを現在行っており、こちらに対しましても、運営費の補助を行っております。

また、これらの取り組みにより、来年度も1件の新規就農の見込みとなっていることから、一定の効果が出ているものと考えておりますけども、ただ、補助をすればいいというわけではございませんので、これは行政と農協または農業センターのほうといろんな形の中で担い手育成センターほうとも協議、検討しながら、今後、後継者、継承者対策について取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：来年度1件就農が決まっているというお話でございました。

私の質問は少しとりとめのない質問かもしれませんが。

ですけど、この後継者につきましても、それから承継者につきましても、皆さん方相当真剣にやっつけようと思いますし、ただ、いろんな条件がマッチングしなければ、それは成し得ないことで、ただ、今までもたぶん60件くらいの今農家さんの中で、半分近



い方々が新規で入ってこられて、今はそろそろ次の1世代でなくて、次の世代の方々に継承されているというのが、今の実態の時代だと思います。

そこらもまた、この次の世代を継がれる方、そういう方々が現実の問題としてあるわけですよ。

ですから、こういう仕事というのは、休みは多分ないと思うんですよ。

それと、そのときどきですから、3年ぐらい前まではなかなか農業の方々もなかなか牛乳の生産は上がってきててもなかなか借金のほうに返済に回ったり、个体販売にしてもなかなかそんな自分たちの計算どおりには行かない。

しかし、3年ほど前から、今後、少し乳価も上がってきた。そして、个体販売も高くなってきた。少し好転をしている。

私もこういうことを考えたことがあります。

本当は日本の中でも適地適作という言葉があると思うんですけど、いろんな気候、風土によって、よくできるものと、もちろんその辺まだ今でも米はできません。

米はそれでも品種改良によりまして、米が不作になるというようなことがあまりなくなってきたのかな。

それと北海道の米が今1番美味しいと。

昔は私達が20歳ごろまでは北海道の米ではなくて、新潟の米でしたよ。

北海道の米はなんか加工米って言ったらおかしいですけど、そのようななかなか美味しいお米ができません。

ですけど、北海道米が今全国でも一番引き合い、それと値段も適正な形で流通している。

そして昔は、牛乳も本州でどんどん搾って、そして本当に脂肪面も少ない。

それでも同じ飲用乳、北海道で生産される良い牛乳よりも高く取引をされているというそんなような、私も議論してお話したら、適地適作だと、そんなところが本物であるわけじゃないのかと。

しかし今は、いろんな形で国際的なそういう貿易だとかそういうのも増えてきて、正当な評価がされるようになったと思います。

そういう中で、今は農業に就農される方も意欲を持

ってされるようになって、もっと以前よりは良い条件の中でされて、後継が出来るのかなど、そのように私は考えておりますけれど、この後継者というのが1番大事なことです。村のほうも、あるいはその農業の団体の方々のそれなり私どもがとやかく言う事ではありませんけれども、人と人のマッチングですから、1番気を使いながら、どこでマッチングをして、その成功をされるか。

そして成功されても、それがずっと続いていくということですから、この農業後継者につきましても、じっくりと成果が上がるような方策を考えてやっていただきたいなと思います。

2番目、商工業の後継者についてはどのように考えておりますか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

先般、商工会が実施したアンケートでは、22の事業者からの回答のうち、後継者が決まっている事業所は約2割で、事業継承を考えている事業所が、全体の約6割というふうになっていると聞いております。

この結果を踏まえまして、どのような対策ができるか、今後、商工会ともきっちり連携を図りながら検討を進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：商工会のそういうアンケート調査等の結果もありますけれども、私は商工会とお話しをされているんですけど、村長さんはどのようにお考えをしているのかと聞いたんですけど、商工会と聞いて、商工会がこうだって言ったらそれですか。

農業後継者も同じですけど、村長さんはどのように考えて、どういうふうにしたらこういう後継者の問題が解決されていくのか。

これ商工業も後継者、あるいは周りの従業員ですとか、そういう人方もどんどん高齢化をしていて、なかなか若い方々がやってこない、そのような時代になっておりますよ。

インフラが今どんどん猿払村に住んでる人方がど

んどんインフラも自分達が住んでいる街も、インフラも今何年かしたらできなくなります。

商工会も無い業種がいっぱいありますよ。

それもなかなか新規の人がこない。

ですから、村長さんが商工会に相談して聞くんじゃないで、村長がどういうふうにお考えになっているのかということをお聞きしたいです。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：当然、村内から各いろんな企業が消えていくという部分については、住民生活に直結する問題でありますから、非常に危惧してるところではございます。

将来的に今鬼志別通りも含めてシャッター街があるところもあります。

今後、そういうところも含めて、就労の条件として、年齢制限とかありますけれど、そのためにいろんな奨学資金制度、就労のための奨学資金制度も設けながら、また、商業振興条例も作りながらいろんな形で新規に起業をしていただけるような方々の募集も含めて、これは行政だけではなくて、商工会と対になった形の中でこれは進めていかなければならないだろうというふうに思っております。

また、行政だけの思い込みだけではいろんなことできませんので、商工会として、今後、その商工業を維持していく上でどういふようなことも商工会として必要なことを考えているのかということを含めながら、また改めて意見交換をしていながら今ある商店街とも含めて、存続していけるような形でやっていきたいというふうに思っておりますし、また、新規にこちらのほうで起業していただけるという方々もしっかりと募集をしながら、やっていきたいと。

また、農業だとか商店もそうですけれども、お店と住居とどうしても1対になっているところもあります。

新規に入って来るというふうになると、その商店等住居を切り離したような形の中で継承していきなかならないとかいろんな問題ありますけれども、そういうことも今後検討しながら、進めていきたいなというふうに思っております。

商工会のほうからどのようなご意見もあるか分かりませんが、それに対して、いろんな補助制度を

見つけながら我々としてもやっていくところはしっかりやっていきたいというふうに思っております。

確かに今まであった業者が無くなって行ったということもあります。

だからこそ、今ある業種の方々を、今後、存続していけるような形でいろんな各種事業も少しずつですけど、進めていながら、この村で経営していけるようなことも、これは行政として、当然、考えていかなきゃならないというふうに思っております。

これは財政的な問題もありますけども、それだけではなくて、いろんな企業がこの村からいなくなってしまうということについても、非常に由々しき問題でございますので、そここのところもある程度継続していける形でいろんな施策をこれから取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：商工業も本当に商工会に加盟しているか企業も以前よりは相当少なくなってきたと思います。

ただ、中では後継者も帰ってきてるところも見受けられておりますので、少しは私も希望を持っていいのではないのかな。

それとそういう人方を発掘をして、そして猿払村でも立派に商売ができるんだよという環境を作ってあげなければ、今の商業振興条例も村長さんも思い切って作っていただきました。

しかし、商業振興条例を作っても投資が必要ですし、そして帰ってこられて、実際に即決で生活は続けていかなければならないと思うんですよ。

そしたら自分もご飯を食べなければならない。自分のご飯も食べさせる。商売も成功させる。大変ですよ。なかなかこれる人は少ない。なかなか大変だと思いますよ。なかなかいないと思いますよ。

ただ、今移住定住、そこの中でもたくさんいろんな形で同僚議員さんも質問されておりましたけれども、今役場職員さんは本当に募集して、そして単身者の住宅も足りないからということで、手当てをされるのは当然ですよ。そうでなければ来ていただけません。

それと同じように仕事はあるんですけど、生活も保障されて、住居もそれなりのもの。ですから、それを1

00%充実させるということは大変です。ですけど、ある程度の50%でも30%でもそういうものが見えて、上手く乗り切れるようなそういう見通しがつけば、そういう方々ももう来られると思います。

そのようにいろんな形で制度とかも考えていかなければいけないのではないのかなと、そのように思います。それで、後継者の3番目。

これは全業種に言えることです。

最近、単身でなかなか男の人も女の方もなかなかすぐ結婚される人はパッと若いうちに結婚されるんですけど、ずっと結構1人でいられる方、これは漁師さんの中にも、それからまた、会社努めをされている人の中にも、例えば、役場の職員さんの中にもそういう人方が少しずつ見受けられます。

こういう人も含めまして、昔は少しおせっかいのお世話焼だった、おばさんもいたり、そのおばさんの旦那さんもまたそれに連れられて、今度一生懸命人を探して、結婚相手を紹介というんですか、それで結婚された方々がたくさんいらっしゃると思いますよ。我々の世代は。

ですけど、今はそういう方が本当に誰もいない。

それで結婚相談所とかって、そんなのは商売として成り立っている時代です。

ですけど、猿払村の中にそういう組織立てをして、やれるというのは村しかないと思うんですよ。

そういう人方に対して、家庭を持っていただいて、猿払村に落ち着いていただくことも、移住ばかりではなくて、1番大事なことで、結婚されて、子供さんができれば、人口が増えられるわけですから、そういう対策を今までもしてきたと思うんですけど、どの程度の対策があって、成果出ていたのか。

そしてこれから継続して、しかももっと力を入れてやっていかないのか。その辺を村長さんにお聞きをしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

1つの例としまして、現在の農業青年等で組織するグリーンツアーin猿払実行委員会が今実施している婚活事業につきましては、今年で22年目を迎えます

が、これまでの成果としましては、6組というふうになっております。

しかしながら、このツアーにつきましては、ここ数年成果が出ていない状況にありますので、手法を変えながら継続して事業を進めていきたいというふうに思っております。

また、3年ほど前に本村で婚活事業をやらさせていただきました。その時には、2組の方が成果が出たというふう聞いております。

その後の村での婚活事業というのは具体的には進めておりませんから、このことも含めて、当時、観光協会と村と共同でいろんな観光協会のご協力を得ながら、ふるさとの家で進めさせていただいた経過がございますので、そういうことも再度検討させていただきながら、単身者の婚活という部分については、これから進めていきたいとふうに思っております。

ぜひ議員さんのお力もお借りしながらおせっかいな親父になるかどうか分かりませんが、そういうような形の中で今の子ども結び付けるということになると、なかなか難しい状況もありますけども、できればあまり関わりたいはございませんけども、本人達の意向に任せたいというところもありますけども、本村は職員も含めて、若い人方がたくさんおりますので、そういう出会いの機会というのもこれから設けていくところも非常に大事なんだろうというふうに思っておりますので、これから進めていきたいというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：暫時休憩いたします。

2時25分まで。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時25分

○議長（太田宏司君）：休憩前に引き続き会議を開きます。野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：単身者の婚活は、3年ほど前にそういう実行委員会形式でやられたのは最後だと。

ですけど、現実、先ほど質問の前段で申し上げましたけど、現実を見たら本当になかなか結構そういう対象者の方々がおられるなど。

それが本当に結婚をされる引き金になって家庭を持ってもらって、そういうことが私達がお世話をできるのかな。

ただ、そのお世話をしているのかどうか分かりませんが、そういう機会作ってあげないと私はいけないのではないのかなと。

ただ、そういうなかなかこれは人と人との出会いですから、今はインターネットとかそういうので随分いろんな繋がりがあるようですけれども、そういう中身についても、例えばNPOで、そういう婚活を主にやられている方とか、本当にきっちり会員制で、会費をきっちり取られて、登録されてやられている方とか、私も不勉強ですけども、実際はいろんな形で成果が出ている方が今のNPOとしても残っているでしょうし、業者としても結婚相談所もそういう方々が残っているのではないのかな。ですから、真剣にやろうとすればそういう機会をぜひ村長さん作ってあげてください。

NPOとか結婚相談所とかなかなか今の役場の職員さん方の中に、それはまた仕事であれば才能を発揮されてできる方もいらっしゃるかもしれません。

しかし、そういうのは昔もそうですけども、男性の女性のお会いになるそういうものをうまく引きつけてあげられる人っていうのは、そうそうおられないはずなんですよ。

ですから、そういうお世話をされた方は、何十組もお世話をされているし、良い年になっても全然そういうお世話もしたこともない方も多数いらっしゃると思います。

ですから、そういうお世話をされる、そういう能力のある方、そういう方がNPOでも結婚相談所でも現実にしつけられているのではないのかな。

そういうところも私はこういうところを乗り切って、継続してやっていくべきではないのかなと思いますけども、もう1度ご答弁お願いします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：現実問題、出会いの場を広め続ける方々もおられるというふうにも思っています。

結婚だけが人生の全てではないですけども、そういう出会いの場を求めている方々もおられるという状

況の中で、今後、3年前に実施しましたけれども、また手法を変えながら変わった形で婚活事業をこれから進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご協力のほどをお願いしたいというふうに思っております。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：4番目の移住定住についてですけど、同僚議員がそういうところも全て大体質問をされたと思います。

ただ、今前段のこの単身者の婚活のNPO、これを移住定住についても、前にNHKのテレビで取り上げられたNPOの移住定住のNPO法人等がたくさんあるように聞いております。

いずれにしても、人が来てほしいですけども、なかなか簡単には来ません。

今やってる手法も、1回来ていただいて、理解をさせていただいてからという方式のようですけれども、しかし4年経って1つも成果がない。

成果がないということはやる方法にじゃなくて、設定がきちんとしてないと来られる方々も、あるいは、また、こちら側からアプローチするほうもなかなかうまく絞り切れていないですから、間にそういうNPOですとか、そういう方に入ってもらって、どういうふうに関実にやっていったらいいのか。実際に不足している人、どういう部署で不足しているのか。村の部署なのか、あるいは村の福祉関係の部署なのか、それによってこの条件はどうなのか。住宅の具合はどうなのか。

あるいは民間では、加工屋さんで、そしたらもうこれは完全に女性従業員が本当に足りない状態もちょっとですけども、その他にも農業サイド、あるいは建設サイド、一般のサイドもなにがどういうふうに対応しないのか。

そして、こういうところの敷き詰めて行く必要があると思う。

そこをやっていかないと、今のままのやつは、確かに来ますよ。

来ますけども、来てからなにもメニューがない。

地場で必要としているところ、それでも来ないかもしれません。

ですけども、地場で本当にどういう人が必要なのか

というところが、それでなぜ来ないのか。これによって、そしたらいろんな研鑽をしていって、そういうところを少しずつ施策として継ぎ足して、また、新規にこういうところが足りないよというところは、それを埋めていく。

それで、外へ行かないと誰も来ないと思います。

この婚活も、この移住定住も同じだと思います。単身の婚活については、村長さんも3年前にそういうのがあったということですけど、今年度は予算も付いていないようですけど、ぜひちょっとこれ改めていただいて、真剣に1つやってくださいよ。

本当に教育サイドでもいろんなサイドでも、そういう人不足はもう目に見えているんですよ。ですから、真剣にやっついていかないと村の後継者の片寄った後継者は、片寄ったって言ったらかわいいですけど、本当に不足してるところに人は来ません。

それで移住定住については、私のご意見を申し上げて答弁はいいません。

5番目の合葬墓について。

本年度実地設計という形で予算が計上されております。先日も委員会の中で聞きましたけども、1つは時代の流れとして、墓じまいをすとかというのも私達の側でも最近何例かあります。もちろんここから引越して行かれた方もいらっしゃる。また、そうでなくて、ここにはいらっしゃるんだけど、自分の跡を継いでくれる方がここにはいないと。

向こうにも持って帰らないと。それで墓じまいをするという方もいらっしゃるし、いろんなそれぞれ条件が1人ずつ違います。

最終的に今はそれぞれ信じている宗教がありますから、そこそこのところで今までは、網羅できてきたものが、最近そういうものでも網羅されないものが出てきている。

私もそこに雑誌、北海道経済ですか、ちょうど旭川行ったときに、時間あって書店で読んでいたら、合葬墓の記事がちょうど出ておまして、2018年5月頃ですけど、旭川市の合葬墓の記事が出ておりました。

市民墓地の一角に2015年くらいから検討はじめて、去年の5月頃に完成をしたようでございます。

大体1万1千体、今後、100年近くかけて1万1千体くらいの方がご利用なるだろうと。

それから、市民墓地をご利用されている方、これは今風に言えば、後継者とか誰か墓守をしている人が旭川市内にいないとは限らないですけど、本人達は旭川市民墓地を利用している。

そういうことだと思います。

それと旭川市民、それから近隣ですね、近隣の町村に住まわれている方、その人方も合葬墓に入れまますよとすると、この雑誌ですから、書いた人の主幹にもよりますが、旭川市くらいの都市でちょっと少し遅かったというような批判記事も書いてあります。

しかしそのことによって、少し先にできたところの批判記事書いてあります。

勉強させていただいて、合葬墓の中は自分達の家族以外のお骨を見ることはない。

それは台に乗せて、その台を押してやると、自然には見えないで落ちていくと。

ほかのところはそうでなくて、先に入った人方のやつも見えるところもあるというふうに書いてあります。

ちなみに料金は、2万6000円。

それは旭川市民。それ以外の市町村の方々は、3万9000円。

当初は、大体5万円以内という形で募集をしていたようでございます。

しかし、料金的にはそのように落ちついたらと、そういうふうに書いておられます。

私も合葬墓のお話が出てきたときに、時代がそういう背景にあつて、これは致し方ないと。作るなら早く作って上げたほうがいいなと、そのように感じたところでございます。

しかし、合葬墓はいいんですけど、骨堂がうちのやつは先日お話を聞きました。

骨堂60体でしたか。だけどどうなんでしょう。7年間という期間はあるようですけども、骨堂まで作る必要があるのだろうか。いろんなパターンがありますから、大変難しいことだと思います。7年という期間であつてもきちんと最終的に責任を持たれてくれる人、そういうくれる人でも、7年間の間にそういう変化というのはないとは限らないんですよ。

最初から選択肢が合葬墓しかなければ、それで合葬墓に入れるか入れないかという判断をされるんで

すけど、先送りが7年間もある、そういう中にまた、入れるときに判断を先送りすると。

どうも合葬墓のことにつきましては、理解をしているつもりですが骨堂については、私は必要ないのではないかと。そこまで選択肢を持たなくていいのではないのかなど。

それも建設するということになるのと村民の皆さん方からそれなりの建設費に対しましても、その後の維持管理費につきましても、当然管理するのは村ですから、村の職員さん方の手間、暇、あるいは丁寧に扱うとか粗末に扱ったと、それはないかもしれませんけれども、いろんなこと考えてたら骨堂というのは私はちょっと賛成をしかねる。

それについて1つご答弁をいただきたいと思えます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思っています。

合葬埋蔵施設につきましては、新年度当初予算案で計上しておりますが、地質調査など、実施設計を終えたうえで、補正予算で建設工事を計上させていただき、年度内に完成させていきたいというふうに考えており、場所につきましては、新鬼志別墓地内とし、50年程度の利用が可能な規模で計画をさせていただきたいというふうに思っております。

議員ご質問の利用の基準についてであります。現段階での案では、基本的に本村に御縁のある方を対象としており、具体的には、現に村民が管理している遺骨である場合や、生前の一定期間、住民登録などがあつた方の遺骨、あるいは村内墓地のお墓から改装する場合の遺骨と考えております。

また、骨堂につきましては、施設内に期限を定めて、骨箱などで預かるための棚を設置し、その期間内に遺族のお申し出があれば、変換できるようにしたいと考えており、今後において、施設の設置条例などで詳細の基準や料金を定めていきたいというふうに考えております。

村民に対しましては、建設場所が決定し、施設のある程度のイメージができた段階で、住民説明や広報誌への掲載を通じ改めて利用基準案の周知や説

明を行っていききたいというふうに考えております。

また、あらゆる場面で村民からのご意見を拝聴しながら、この設置条例案につきましても検討していきたいというふうに思っております。

また、議員が骨堂を設ける必要が理解ができないというようなご質問もございました。

私としては、いろんな葬儀屋さんとか、いろんな方々からお話を聞かせていただきました。その中で、当初は焼骨として地下埋設を考えていましたけれども、相当数の方が焼骨として埋葬してしまったけれども、遺族だとかそういう方々が、どうしても返してほしい。

また、自分達で親族の方々の埋葬したいんでってというような心変わりをする方が相当数おられるというようなお話をお聞きしましたので、そのある一定の3回忌までがいいのか、7回忌までがいいのか、その部分も住民の方々からお話をお聞きしなければなりませんけれども、ある一定の期間を骨堂で預かりをさせていただいて、その間にきちんと遺族や親族の方々でお話しをしていただけるある一定の余裕のもった時間をそこで設定させていただきたいというふうに思っております。

それが過ぎた後は、焼骨として、地下埋葬をさせていただくというような基準の中で今後、設定をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：今、村長さんはいろんな方々からお話を聞いて、後で心変わりをする方々もいらっしゃる。

お骨を出してほしいという方々もいらっしゃるということでございます。

しかし、そこまでして村民墓地、それから村民合葬墓、骨堂を皆様方の税金で作って、それを維持管理していくそこまですることなのかとそんなふうに考えます。ですから私はちょっとこれは今のところ受け入れをできません。

最後に、福祉タクシーについて。

先日、ふれあい学級で小石の方々と接する機会が

ございました。

朝7時45分発、鬼志別発、稚内行バス、それに乗れると稚内に着いて、稚内市立病院の受付日にも間に合うし、良いバスですけど、福祉タクシーをお願いしても、8時前は運行できませんと、そういうお答えをいただいたということなんですけど、現実は今も変わってないということではよろしいですか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

現在変わっていないかという部分については、今現在としては変わっていません。

ただ、私も昨年まちづくり懇談会のほかに、出席率が悪かったところも等々ありますので、私も改めて楽楽心や地域サロンなどに直接出向きながら、高齢者の皆さんとの懇談の機会を設けさせていただきました。

その中で、小石地区の方から議員のご質問と同様の要望がありましたから、担当課に対応するよう、即日指示をしたところであります。

具体的には、現在のデマンドバスでは早朝の稚内方面への乗り継ぎができないため、福祉タクシーの運行時間を前倒しすることで対応する形とし、具体的には午前8時30分から午後8時までとなっている運行時間を、午前6時から午後6時までとすることで現在検討しております。

また、時期につきましては、地域公共交通活性化協議会での協議を得る必要があるため、7月頃を目途に実施していきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：朝6時発の宗谷バス、旭川行きバス、ちょうど浜鬼6時15分くらいになるかと思えますけど、それには知来別あるいは、浜鬼志別シネシンコに住んでいる方々の福祉タクシーの利用は今もできていますよ。

○議長（太田宏司君）：中山総務課長。

○総務課長（中山 誠君・登壇）：お答え申し上げます。

議員がおっしゃられた質問につきましては、現在、

対応可能というふうになっております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：朝6時発の宗谷バス、旭川行きバス、ちょうど浜鬼6時15分くらいになるかと思えますけど、それには知来別あるいは、浜鬼志別シネシンコに住んでいる方々の福祉タクシーの利用は今もできていますよ。

○議長（太田宏司君）：中山総務課長。

○総務課長（中山 誠君・登壇）：早朝の旭川行きの特急バスにつきましては、福祉タクシーで現在も小石の地区の方につきましても、対応はしております。

そこについては、不公平という部分となっておりますので、ご了解いただきたいと思えます。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：7月ですか、会議。

それを早めることはできませんか。

○議長（太田宏司君）：中山総務課長。

○総務課長（中山 誠君・登壇）：お答え申し上げます。執行方針でも載せてございますけれども、村外床屋さんに利用に向けての村外への利用という部分も先ほど村長が地域懇談等に行った際にそういう要望が出ておりました。

また、それについては過去の自治会長会議等でも出されておまして、行政としても一定の対応について検討しておりますので、それらも含めた協議会の中で、協議、検討していきたいというふうを考えています。

協議会の実施については、年度明け5月頃を予定しています。

その後、条例改正等の手続きも必要になってくるものですから、実施については7月ということで、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：デマンドバスが宗谷岬線に変わったときにデマンドバスが変更になったと、そういうふうには記憶しております。ただ、その後でそういう不便になる方がいらっしゃる。

それから、これたぶん私達も全部100%網羅しているのかどうかこれはまだ分かりません。

ですけど、これから免許の返納者ですとか、今年になって免許がもうもらえない方とか、そういう方々もこれから増えてきます。

私もまだ健康ですから、車でどんどん行っておりますけども、そういうのがなくなったら、猿払村に住んで入れますか。

その辺をもう少し掘り下げて、そういう方々が出ないようにこれからも1つ配慮してやっていただきたいと思います。以上です。

○議長（太田宏司君）：暫時休憩いたします。

3時まで。

休憩	午後	2時56分
再開	午後	3時00分

○議長（太田宏司君）：休憩前に引き続き会議を開きます。5番、森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：一般質問通告書に基づき質問いたします。

平成31年度予算編成と村政執行方針についてということで、ひっくるめた形で5点ほど質問したいと思います。

まず、これは去年も同じような質問をしたかと思いますが、1番目として、財政調整基金の取り崩しについてということであります。

平成30年度当初予算では、9590万円の財政調整基金の取り崩しを計上していましたが、交付税の総額等により、最終的には取り崩しを置かない予算執行はできましたが、31年度においては、昨年と上回る、1億6700万円の計上となっております。

昨年3月の一般質問の際、提示いただいた平成29年度から33年度までの猿払村財政シミュレーションでは、31年度は取り崩しを見込んでおらず、村長答弁でも財政調整基金には手を付けない予算編成をしていきたいとありましたが、この取り崩しに至った要因をどう捉えているか、答弁願います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの森議員のご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思

います。

まず、相違が生じた原因といたしましては、主に歳入面で2つの要因があるものと分析しております。

まず1点目は、村税のうち個人村民税取得割の推計において、平成30年度と同程度で推移するものと見込んでいましたが、新年度予算ベースと比較しますと、約9000万円の減額となり、この部分で乖離が生じたものであります。

2点目は、普通交付税の計上方法に伴うものでありまして、予算では、留保額相当を減額しておりますが、推計上では、見込み額をそのまま計上していることから、この部分で約5000万円の減額が生じたことなどにより、地方交付税全体では、6800万円程度の乖離が生じ、これらの見込み額の乖離が、その要因であるものと分析しております。

しかしながら、村税収入の大幅な落ち込みが想定外だったとはいえ、推計内容に大きく変動を生じてしまったことは大いに反省をしなければならないというふうに思っております。

今後におきましても、中長期的な行財政運営を進めるためのツールとして、精度の高い財政推計作成にあたってまいりたいというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の説明ですと、村税で9000万円。

それから交付税で6800万円。合わせると1億5800万円程度減収になるというか、そういった形での財政調整基金の取り崩しになるかと思いますが、実際のところ1億6700万円。

当然、村税が減収したにしても、交付税に算入されるのが75%のはずですよ。

そうした分で、結構差が出てきている。

ということで、あくまでもこれは見込みということですから、どの程度制度があるのかと言われれば、はっきり言ってつかめないというのがあります。

昨年いただいた財政シミュレーションでは、32年度には1億2000万円。

33年度では2億6760万円ですか、これが推計としております。あくまでも推計であると言ってしまうとそれまでですが、それなりの根拠を持って作業してる



と思われま。

財政調整基金は、30年度末では8億1800万円。この残高を見込んでおり、決算確定後には、剰余金等により増えることが見込まれ、31年度の交付税や村税の確定により返答の余地はありますが、31年度は、確実に財政調整基金の取り崩しをしなければならぬという状況になると思います。

今後も知来別小学校の大規模改修を含め、公共施設維持補修個別計画など、避けて通ることのできない事業が目白押しということになっている中、どのような財政運営を行うのか。

この辺は3問目の質問にも絡んでくると思いますが、今後の方向性というか、どのように考えているのか、答弁できるのであればお願いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君）：ただいまのご質問にご答弁をさせていただきたいと思ひます。

森議員が言うように、制度の高い推計をしなければいけないというふうなところだというふうに感じております。

実際に今財政シミュレーションを改めて31年3月現在で作っておりますけれども、それを踏まえると31年度あるいは、32年度には同じような財政調整基金の取り崩しをしなければいけない予算編成、これは今年と同じような村税収入だということをご想定してのところでございますけれども、これについて、今後どのような形での財政を運営していくかということについてはおそらく3番目の質問にも関わってきますけど、行財政の改革で、今の第3次行政改革計画を含めた形の中で、行財政改革をしていかなきゃいけないというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：3問目に関連して、行革を進めるというような言い方はしていますが、これはまたあとで触れたいと思ひます。

仮に、財政調整基金、31年度末で6億6100万円程度と見込んでおります。

こうした中で、毎年のことではありますが、決算剰余金が大体56000万円出るだろうということを考えると、最終的には1億円の取り崩しということになりますと、

単純に計算して7年。仮に、大規模補修なり大きな需要が出てくるとまた変わってくる。

知来別小学校が31年度もしくは32年度その辺でやるのであればその分も出てきますよ。

ほとんどの部分で交付金が付けば交付金。

単費でやるのであれば、それでも起債という形になるかと思ひます。最終的には、起債の償還が出てくる。償還の3割は利息も含めて負担しなければいけない。

ついでに言わせてもらおうと、他の基金に触れますと、最終的には今年で5億円程の取り崩しですか。実際は4億円ほど減ります。そうすると、その基金によっては、無くなる基金も出てきます。

言わせてもらおうと、福祉のまちづくり基金。これが32年度でたぶん無くなるんじゃないかと。

そういったふうには基金によっては、無くなる基金が出てくる。

無くなりそうなのは、ふるさと応援基金です。

大体、1億円ほどかな、積立ができるという。

この分はふるさと納税として猿払村に使ってくださという、要は、地元で納める税を、猿払村に納めてくれた形になってます。

これは当然、村の税として、歳入として使えるお金ですけど、ほかにはほとんど入ってこない。

その辺も将来的にどうお考えか。一体この基金がどこまで持つのか。

その辺の認識というか、当てがあれば説明願ひたいと思ひます。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：ご答弁させていただきます。

基金の部分については、福祉のまちづくり基金の話にも出ましたので、議員おっしゃるように、今の推計上でいくと、32年度で底をつくというような形になっております。

あと、財政調整基金、これをどうするかということになると、恐らくこの部分が財政調整基金のほうへ被さっていくというような状況も危惧されますので、ここは行財政改革をきちんとするしかないというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の副村長の答弁で行政改革に取り組んでいかないといけないという答弁でございますので、飛ばして3問目に行きます。私の今までの一般質問の答弁に対し、行政改革を行わなければならない時期に来ているというような答弁が何度もあります。

31年度の執行方針の中で、はじめて重点項目として、この記載がされています。

いつからどのような行動を起こすのか、どういう取り組みを行うのか、その辺説明願いますか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ご質問にお答えをさせていただきますというふうに思います。

新年度の予算編成状況から見まして、本村の財政は非常に厳しい状況であるものと認識をしております。

将来にわたって、自律可能な行財政運営のあり方について、速やかに取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

このことを踏まえ、第3次猿払村行財政健全化計画の着実な実行を基本に、私が本部長となっております、庁内組織の猿払村行財政改革推進本部の定期開催により、村の全ての事務事業に対する検証と、新たな行財政改革について検討を進めてまいりたいと思っております。

合わせまして、村民代表で構成されております猿払村行財政改革推進委員会へ協議内容に対するご意見をいただくなど新年度早々に村政全般について、行財政改革を進めていきたいというふうに思っております。

また、いつという形の中で、何月何日という形ではなくて、新年度に入り次第、早急に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の答弁ですと、新年度から取り組むと。

ということは今までやってなかったということでしょうか。再度、答弁願います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：決してそういうわけではなくて、着実に進めてはいたんですけども、ただ、担当する部署というものがいますので、この部分を今後どう組織改革をしながら、案として専門部署を作りながら、今後、きちんとこの行財政改革に向けて村としてやっていけるかということも含めながら改めて検討していきたいというふうに思っております。

ただ、今までズルズルやってきたわけではなくて、先ほど出ました、福祉のまちづくり基金につきましても、やすらぎ苑の問題、また、特別会計、企業会計への一般会計からの繰り出し、この部分についてもしっかりと検討していかなきゃなりません。

この部分については、病院のほうともきちんと、これから議会終了後にお話しをするという形になっておりますので全体的にきちんと進めて、これから行きたいと思っておりますし、今までも決してサボっていたわけではなくて、進めてきたという状況でご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今までやってきたわけではない。

しかしながらこれから進める。今までやってきたのはどこに表れているのか。幸いにして、30年度決算においては、財政調整基金の取り崩しまでに至らなかった。

しかしながら、まず、31年度は1億円を超えると思わうですよ。

32年度、33年度、これにつきましては、当然、さっきも言いました、福祉のまちづくり基金、これが31年、32年、33年には底を突いて無くなる。

その分は当然、財政調整基金でしかなくなる。そのほかにもどこをどうやって切り詰めて、財政運営をしていこうしてるのか。

本当に将来展望があるんですか。

その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：行財政改革については、第3次行財政改革の中でその中に、当然、財政に伴うものもあれば、職員の人材育成や質向上な

ど、いろんな内部経費含めた、いろんな項目がありますけども、具体的にはそういう形で、財政健全化計画の計画の中で、職員の人材育成とかそういうところに努めてきたというふうに思っています。

それで一方で財政推計をすると、非常に厳しいという状況でもございますので、この辺については先ほど村長も申し上げましたけども、繰出金あるいは、補助金含めて、住民に直結するものも当然でございますので、その辺も含めて何年か前にも、当然、使用料の健康増進ということでの見直し等もございましたけども、その辺も含めて、改めて住民合意をとりながら財政については行財政改革の中で、住民含めて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：全てにおいて検討していくと、その程度の答弁しか出てこない。

村政執行方針の中でも、スクラップアンドビルドという言葉を使っております。どこにスクラップがあるのか。

今まで村民から要望があって、村民負担を軽減すると。これは簡単にやれますよ。そればかりやって、その他の部分が出てこない。スクラップは全くない。そういうことをやっている、いつまで経っても行財政は向上しない。

この後において、交付税が劇的に増えない限り、同じような状況が続くのではないかと思います。

たしか第3次の行政改革は今、実行中でありますが、その行革体系の取りまとめの中で、現在では保護にされているというそういったものがいくつかあるかと思いますが、その認識はお持ちでしょうか。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：ご答弁させていただきます。

財政の健全化を含めた形の中で、具体的な項目がいくつかあると思いますけども、その中で今現在で全て達成していないということも、当然、承知しているところでもありますので、この新年度に向けて認識を統一しながら、この実行に向けて考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今私が言ったのは、もう目標に到達していないうんぬん、そうじゃなくて、当時決めた事項、それをやってない。例にとりますと、細かいですが、管内宿泊すらもうやめようとことやってましたよ。今やってるはずですよ。

それから懇親会への出席もしないという取り組みもしたにも関わらずしていますよ。

そういった分がそこに座ってる方々が、その行革大綱を作る段階で、どの程度関わっていたか知りませんが、管理職会議の中等でその辺は周知されているはずですよ。

その辺を踏まえたくて私は言っています。

そういった細かいことの積み上げ、これが現在に繋がっているのではないかと。

考えが甘すぎる。本当に村の将来を考えるのであればもっと真剣に行財政運営をやっていただきたい。5年10年先の猿払村と執行方針に謳ってますよ。

そのときに本当に今の状況を維持できるのか。そこまで考えてやってください。

ということでこの質問はとりあえず終わります。

続いて、飛ばしました2番目、ふるさと寄附金に係る基金の積み立てということで、これは一般質問ではなくて、予算審議の中で言ってもよかったんですが、あえてここで言わせていただきます。31年度予算では、寄附総額に対し、50%ほどの積立てという形になっております。

実際のところ30年度の見込みでは、38%程度となっています。

詳細についての説明をお願いします。単純にこの38%っていうのは、予算第15ですか、これにおけます寄附金総額3億5500万円。

それから基金の積み立て8570万円を足して1億3788万4000円。これを割ると38.8%しかありません。

これがなぜ31年度で50%ほどになるのか。

この辺の説明をお願いします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

平成31年度のふるさと寄附の基金積み立てにつ

きましては、ふるさと返礼品の経費を現状の3割から2割とし、さらに事務手数料及び郵送料の減額により、総体で平成30年度と見込み、38%から12%以上の上積みとし、平成31年度のふるさと寄附に係る基金積み立ての寄附総額を50%以上とするものに至っております。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の説明ですと、返礼品を20%に減らすと。

それから送料。その分の圧縮をかけるということですが、実際のところヤマトなり、佐川急便、ゆうパック、これらの送付ですか、この運賃は3社において若干の増減はありますが、一定程度は決まっているはずで、金額は。

猿払村の場合は玉冷なりホタテ製品が多いとなると、当然チルドになります。

そうすると上積みになります。ここからホタテの生を東京に送った場合は、たしか1800円ぐらい送料が掛かったんじゃないかと思うんですよ。

そうした中でその送料の削減というのは、それほどのような形で行われるのか。

実際に可能なのか。その辺をちょっと答弁願います。

○議長（太田宏司君）：阿部企画政策課長。

○企画政策課長（阿部真人君・登壇）：ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

今、実際にふるさと納税のサイトについては、ふるさとチョイスと、もう1つは楽天市場と2つのサイトで行っておりまして、それぞれ業者も別々の2業者のほうと委託契約をしております。

現在その2業者の委託契約のほうと直接輸送会社のほうと契約しているものですから、うちの村としては業者のほうにお金をお支払をしたということで、内容については、北海道は北海道、東北、いろんな部分の地域がありますが、それぞれ各地域のほうで送料を業者が決めまして、平均で1500円から1600円という形なっておりますが、新年度からにつきましては、村のほうに直接業者のほうにポータルサイトの委託業者のほうに契約をするのではなくて、直接村のほうに宅急便業者と交渉して、契約することによりまして、今の

ところ金額が、今の委託契約の金額より下がるというふうな形で見込んでおります。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の答弁ですと、送料は直接村と運送業者と契約をするということで、実際にその辺の話は進んでいて、合意に至っているのかどうか、その辺を確認したいと思います。

○議長（太田宏司君）：阿部企画政策課長。

○企画政策課長（阿部真人君・登壇）：実は今回、この契約だけではなくて、昨年秋くらいから現在7社と色々な部分でポータルサイトの委託の関係で、業者にきていただいて、いろいろな交渉をしてみました。

そんな中で手数料の減額だとか含めて、いろいろ交渉をしたんですが、その結果、当然、今の業者よりも条件の良い業者も見つかっております。

今度は新年度については、その業者のほうと契約を結ぶこととなっております、また先ほどの宅急便等のお金についても直接その業者とお話ししまして、今以上に安くなるということで、金額的な部分はまだはっきりとは出ていないんですが、100円200円とかかっていう金額で安くなるというお話しになっておりまして、実際にまだ100%いくらという形ではないんですが、今の現状よりはかなりお安くなるということで話をしております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：先月の道新の記事にも載っておりましたが、総務省ではふるさと寄附金の実質収支額を50%引き上げるような報道がされていたと。

それに合わせる形での引き下げなんですか。実際に今の見込みでは50%、経費ですね、掛からないような形になるという答弁ですので、それに向けて努力をしていただきたいということでこの質問終わります。

続いて、4番目の職員住宅管理計画について。当初の通告書を出した段階では公共施設維持補修計画個別施設計画ということで作ってありましたが、ちょ

つと違うんじゃないかということで修正をかけたところ文章的におかしくなりました、若干修正しながら読み上げてきます。

2月13日に職員住宅管理計画の説明ありましたが、その中で職員住宅のリース事業による建て替えの説明がありました。

公共施設維持補修計画個別施設計画の中では32年度から実施ということでの記載があります。

そうした中で村政執行方針の中にも同じような記載がありまして、私が思うにはなぜリースなのか。

民間アパートの住宅を建てて、職員を住み替えさせたほうが費用的負担は少なくなるという考えですが、その考えについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

先に職員住宅管理計画の素案を議員の皆さんにお示しをしたところでありますが、その内容については未確定要素もあり、再度検討を要する内容もありますことから現時点における村の考え方としてご答弁をさせていただきたいと思います。

まず、リース方式を検討している理由であります、職員住宅を直接建設する場合においては、補助金や地方債などの財源手当てがないため単年度の財政負担が大きくなることを考慮し費用負担の平準化を念頭とした考えによるものであります。

また、民間アパートへ住み替えをさせたほうが費用負担が少なくなるのではないかとのご質問であります、確かにそのとおりであり、平成14年度以降は職員住宅の新規建設を凍結し、民間アパートへの入居にシフトする形で住宅を確保してきたところであります。

しかし、単身者向け住宅に入居している、若年層を中心とした職員が現在25名程度いる状況であり、これらの職員が婚姻などによる世帯向け住宅への転居が今後想定されますことから、その受け皿となる住宅について、現状の民間アパートの空き家状況などから見た場合に、その必要数が確保できないものと判断し、職員住宅の新規建設計画に至ったものであります。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の単身者がいると。

そういった中で将来的に当然、結婚をするという中で、単身住宅を出ると、そういったことを想定しての職員住宅の建設だと思いますが、実際のところ、今1棟なり2棟、民間アパートが建ってます。そうした中で、そのアパートのうち1戸分なり2戸分、それを村でも借り上げてしまうというような形を取った方が、はるかに経費的には安くなる。さっきも言ったように、行財政改革を進める中で少しでも無駄なお金を使わないっていう、そういった方向になぜならないのか。

私が思うには、民間アパートの事業者については、村の1棟あたり1400万円の補助金があります。

そういった業者さんについては10年程度で回収できるというような説明があったかと思います。

1棟当たり5000万円程度で建築されているという説明ありましたが、これはあくまでも試算で6500万円ってということで15年で借り上げるというような形でこれは確定数字ではないから、どうこう言う筋合いもないかと思いますが、その15年で村に移管させると。

そうするとその後は、当然、15年過ぎると大規模改修なり出てきます。その分は村で負担しなければいけない。

将来的に40年、50年経ったら取り壊しが出てくる。その分も村が負担しなければならない。

そうすると、実際にどのくらいまで掛かるのか。

今の段階では、私はとんでもない数字になるかと思えます。私の試算では、その民間アパートを借りるということで、建設費の1400万円。これが村が補助します。

そのうち、31年度予算書によりますと630万円。これが交付金で補てんされている形になってます。そうすると770万円。これは単年度支出になります。そうした中で、村としては個人に住居手当ですか、これを出すと。

そういった分を計算して、その間に固定資産税の収入、これは減額という形で、10年間では1877万円。15年では2399万円ですか。

20年では2921万円。この程度済み。

仮に45年にわたり借りたにしても、5461万円。この程度で済みます。これらを考慮に入れて今資産段階でしようから、検討段階、この辺の部分の考慮に入れて、また、行財政改革、これを考慮に入れて、検討の材料にさせていただきたいというふうに思います。

最後に、移住促進住宅の取り組みということで載せてあります。

この質問については、先ほどの同僚議員の2人の質問とかぶる部分がかかなりありますので、若干省略させながらいきたいと思いますが、まず起債の部分になります。

昨年12月定例会での一般質問での答弁の中に、移住促進住宅の整備を検討することでありましたが、予算計上はない。

これ予算計上をしていない理由は先ほど聞きました。

また、執行方針の中にも、移住促進住宅の取り組みが記載されていないということで、今後、どうされるのか、この説明をお願いします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

移住促進住宅につきましては、鬼志別地区で空き家となっている職員住宅をリフォームした形で利活用を検討していましたが、さるふつ公園内にあります、移住体験住宅との住み分けや今後における移住促進事業の計画や移住促進住宅の入居者の条件、また、就労プログラムを受け入れていただける企業等との協議など改めてこの1年間でしっかりと煮詰めたうえで、改めて整備に向けて検討進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の村長答弁でいきますと、1年間煮詰めるということですが、その結果やめたということになる可能性もあるということです。

今の浜鬼にあります、移住体験住宅ですか、あれについては、30年度において、どの程度の利用状況

があるのかちょっと私把握しておりませんが、100%の稼働率ではないですよ。そうした中で、申し込みはブッキングしたというそういった実績はあるんでしょうか。

○議長（太田宏司君）：阿部企画政策課長。

○企画政策課長（阿部真人君・登壇）：ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

平成30年度なんですけど、まだ今は途中なんですけど、現在のところ、平成30年度で9組延べ11名が利用されております。

さるふつ公園にある移住体験住宅にです。その中で、似たような時期に電話があり、予約をしたいという連絡も何件かありましたが、日にちをずらしていただいて、予約をしていただいたという経過がございますが、重なって何月何日からってという部分の予約が入ってるんですけど、そういうふうな問い合わせはありません。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：わかりました。

先ほどの村長の答弁に戻りますが、移住促進住宅、これについては、古くなった職員住宅、それこそ解体予定というような住宅です。それをリフォームして使用できる状態にできるということであれば、なぜ職員住宅をリフォームして使わないのか。

ちょっと戻りますけれど、その辺が非常に疑問に思います。本当にもう住めなくなって、解体しかない、そういう住宅であればリフォームして使うなんて発想にはなりませんよ。まだリフォームして当面使えるという、そういった前提があるんです。その辺が納得できないんですよ。だから本当に住めないのであれば、こういったリフォームもできない。

リフォームして住めるのであれば、リフォームすればいいじゃないですか。

ちょっと戻って申し訳ないですが、その辺ちょっと答弁できるならしていただきたいと思います。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君）：ただいまのご質問にご答弁させていただきます。

確かに今の住宅をリフォームして使うというところに

については想定をしておりましたけども、今現況でそのまま使えるところも出てくるということもありますので、あくまでも午前中の答弁にもさせていただきますけども、住宅を用意するだけでは移住政策にはならないというふうに思っております。

今度の職員住宅をリフォームするという考え方は、公園にあるのは短期型としての就労体験だろうと。

今後の部分の住民の中に入っていくところについては、長期的なスパンによって就労体験をしてもらうということも含めておりますので、これは企業にもきちんと就労の体験というか就労がなにがあるのか、あるいは賃金体系がどうなのかというところもきちんと今後村内の企業さんも含めて、協議をする時間をもう少しいただきたいということで、今現状ではそこを整備して、それに伴って今現況開いてくるような住宅、いわゆる職員住宅というところを含めて模索をしているので、もう少し時間をいただきたいというふうに思っております。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の副村長の答弁、住居の前に仕事ですか。

これは前々から言われている、私も言っていることです。なおかつ先ほど私の質問は、今の答弁に対する質問じゃありません。分かります。

もう1回言いますけれど、なぜ、壊そうとしている、解体しようとしている職員住宅、それをリフォームして使えるようになる、なぜなんですか。

もう使えないんであればリフォームできないはずなんです。そういった住宅を壊そうとする。その辺の姿勢を正しているんです。

答弁願います。

○議長（太田宏司君）：阿部企画政策課長。

○企画政策課長（阿部真人君・登壇）：ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

今現在検討していた部分につきましては、空き家政策という形の住宅だったんですが、現状のところ、屋根もかなり老朽化、壁も老朽化して現状すぐには入れないような住宅でした。

それをかなり屋根、また、壁、あと冊子類全て交換してという考えでございまして、中身も含めて交換してボ

イラーとかもついておりませんので、改修工事も含めて金額の部分はかなりの金額にはなるんですが、もし職員住宅でってことであれば、当然、そういったふるさとの部分でいろいろ基金も検討しながら、また、もう1つが交付金の対象にもなるということで、それも含めて今後検討したいということで、なるべく新築っていう形になれば相当な金額が掛かるということでなんとかそういう空き家の部分を改修して、どうせならなるべく改修に壁、屋根、あと冊子等の全ての交換、中途半端に改修するのでは、また相当、移住の促進住宅としてはなかなか来ていただくっていう部分では、老朽化してる職員住宅では非常に厳しい環境であるということで、そういった分でお金を整備をかけて、検討してたところでございます。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：また答弁になってませんよ。

私が聞きたいのは、解体予定、その職員住宅はリフォームかければまた使える。かなりな金額が掛かる。しかしながら、それは2000万円も3000万円もかけるわけじゃないんですよ。

なぜそのような手法なるのか。それをお聞きしてるんです。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

確かに、住める状況の職員住宅であれば、リフォームをして、職員をきちんと住ませたほう良いのではないかというようなご質問だと思って答弁させていただきますけども、職員をそこに恒久的にずっと住ませるといふふうになると、根本的にしっかりと直していかなきゃならないということで、相当なお金が掛かるという状況の中で、そこを若干間引きじゃないですけれども、少しお金を掛けさせていただいて、長期ではない、体験住宅ですと1週間とか2週間、3週間ありますけども、そこでは何か月間か住んでいただけるような、我慢していただけるようなリフォームをさせていただきたいと。

ですから、職員をずっと何十年もそこに住んでいた

だけのような住宅ではありませんので、それを根本的に解消するというのは非常に難しい。

ですから、解体をしたいんだけど、ただ、今移住体験はないという状況の中で、そこにお金を掛けさせていただいて、数か月だったら我慢をして、体験住宅として住んでいただける程度かなというような形で、改修をして、そこを移住体験住宅としてリフォームをして使わせていただきたいというような状況になっております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の答弁ですと、中途半端にしか直さないような村長の答弁ですが、先ほどの阿部課長の答弁ですと、屋根を変え、外壁を変え、外壁を変えるということは、当然、断熱もやるだろうし、窓も変える。内装も変える。

かなりのリフォームですよ。

そこまでやるときながら、なんとか住める状態ではないという、その程度のリフォームでしかないんですか。

それだけ金掛ければ立派なリフォームで5年や10年、20年程度、当然、住めるようなリフォームになると思うんですけど、その辺どうなんでしょう。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：確かに担当課長のほうから説明があった部分については、相当数お金が掛かると思います。

見積もりの中では確か900万円程掛かるんだろうというふうに思っておりますけれども、ただそこまで果たしてお金をかける条件あるかどうかということも含めて、差し戻しをして、そしてこの1年間きちんといろんなソフト面、ハード面も含めて、就労体験も含めて、検討としていこうという形になっておりますので、どういうような状況でリフォームをさせていただくかという形の中で、また今年1年間きちんと煮詰めさせていただいた状況中で、また議員さんのほうにご提案をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：この問題につきまし

ては、これ以上やっても結論に達しないと思うので、とりあえずやめますけれど、最後に、31年度予算におきましては、移住促進事業の予算総額は前年より減ってます。

しかしながら、移住体験ツアーやまるごとフェアは依然として行われると。31年度で見直しをかけるといながら、やめるようなニュアンスではない。

先の同僚議員の最終的には意見で終わりましたが、移住促進を行うのであれば、まず住むところ、そして働く場所、その辺の認識は同じですよ。これは最低限確保しなければならないと思ってます。

ましてや、予定してる移住促進住宅は、当然、冬期間も利用することになると思うんですよ。

それを寒くて我慢できないような住宅にはできないはずなんです。

それだけできるのであれば、また戻ってしまうのでやめましょう。

こうした中で、この事業におきましては、村のPRだけではなんの移住促進にもならない。

本当にやる気があるのであれば、なにを差し置いても移住体験住宅の整備、これをやるべきだと思うんです。それこそ移住促進住宅、これを建てて、移住体験をしてもらい。

そうした中で、猿払村に移住したいということであれば、その住宅をそのまま貸し付けるというような、そういうことも可能だと思うんですよ。

あともう1つ言えることは、今の公園にある施設、あれは冬の利用も若干はあるようですが、その冬の利用のために、除雪費用70万円くらい掛けてますよ。

その冬期利用をやめて、この移住促進住宅、こちらのほうに集約すると。冬の間は。

そうすることによって70万円浮く訳なんです。そういう手法もあります。

その辺を考慮に入れて、本当に移住促進事業をやるのであれば、これを前提にします。

私としては、移住体験ツアーやまるごとフェア、これはもう必要ないと思いますが、移住促進として事業をやるのであれば、くどいようですが、この移住体験住宅の整備、これをきちんとやっていたいただきたいということをお願いして質問を終わります。